

静岡県情報化基本計画
「新ふじのくにICT戦略」

～ 平成29年度の実施状況 ～

平成30年6月29日

静岡県

第1部 新ふじのくにICT戦略の基本理念

I	新ふじのくにICT戦略の取組状況	1
1	戦略目標	1
2	戦略の3つの視点	1
3	施策展開の4つの柱における数値目標の進捗状況	2

第2部 新ふじのくにICT戦略の施策展開

I ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現 . . . 3

I-1	ICTを活用した防災対策の強化	
1	災害時の情報共有・県民への情報伝達の推進	3
I-2	ICTを活用した教育の充実	
1	学校教育の情報化の推進	8
2	社会教育の情報化の推進	15
3	県民の情報リテラシーの向上	20
I-3	暮らしと環境に役立つICTの活用	
1	暮らしと環境に関する情報の発信	23
I-4	ICTを活用した医療福祉体制の構築	
1	安心医療の提供	33
I-5	ICTを活用した交通インフラの機能強化	
1	交通情報等の提供	46
I-6	ICTを活用した犯罪・事故対策の推進	
1	安全・安心まちづくり	49

II ICTの利活用推進による地域の活性化、産業の活性化 . . . 57

II-1	地域の活性化	
1	文化芸術コンテンツの充実	57
2	富士山の情報提供戦略	58

3	スマートICT等を活用した観光情報の提供	59
4	地域の特性に応じた情報化の推進	62
Ⅱ－2 産業の活性化		
1	ふじのくに農芸品の充実・高付加価値化	65
2	情報通信産業の育成・ICT活用による地域産業振興	68
3	ICTを活用した新たなワークスタイル導入による雇用促進	71
4	オープンデータ・ビッグデータ活用による産業活性化	72

Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 . . . 75

Ⅲ－1 暮らしに役立つ行政情報の提供		
1	県ホームページの改善	75
2	ソーシャルメディアを活用した情報発信の強化	77
3	ネットコンテンツの活用促進	78
Ⅲ－2 県民の行政参加の推進		
1	県政インターネットモニターやパブリックコメントの実施	80
Ⅲ－3 行政手続のオンライン化の推進		
1	申請・届出等手続のオンライン化の推進	82
2	税の申告手続のオンライン化の推進	84
3	公共事業の調達手続のオンライン化の推進	86
4	公金の収納手続のオンライン化の推進	88
Ⅲ－4 スマートICTをベースとした電子県庁の進化		
1	仮想化を踏まえた新たなSDO環境の実現	91
2	スマートデバイスを活用したワークスタイル変革	92
3	新たな文書管理システムの導入	93
4	統合型GISの利活用促進	94
5	クラウドをベースとした業務システムの最適化	96
6	自治体クラウドの推進	97
7	総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用	98

Ⅳ ICTの利活用推進を支える基盤の強化 100

Ⅳ－1 情報通信インフラの整備促進		
1	ブロードバンドの普及促進	100

2	携帯電話の地理的情報格差の解消	101
3	地上デジタル放送の利活用促進	102
IV-2 情報セキュリティと安全・安心な利用		
1	情報セキュリティに関する取組の強化	103
2	ネット犯罪の防止	106

第 1 部

■ 新ふじのくにICT戦略の取組状況

平成 26 年 3 月に策定した静岡県情報化基本計画「新ふじのくに I C T 戦略」（計画期間：平成 26～29 年度）は、『富国有徳の理想郷“ふじのくに”を創る I C T の利活用』を基本目標として、I C T を活用することにより、安全・安心で快適な暮らしの実現や地域の活性化、産業の活性化などを実現していくことを目指し、様々な分野で施策を展開

施策展開の 4 つの柱における数値目標の進捗状況及び各部局における I C T 戦略の平成 29 年度の取組状況を取りまとめた。

1 戦略の基本目標

『富国有徳の理想郷“ふじのくに”を創るICTの利活用』

2 戦略の3つの視点

I:イノベーション(革新)の創出

インターネットの社会基盤化、無線による高速データ通信網の整備などを背景としたスマートフォンなどの普及、クラウド・コンピューティング・サービスの活用など、新たなイノベーションを可能とする力を有している I C T を様々な領域に活用し、経済再生や社会的課題の解決に貢献

C:コラボレーション(協働)の推進

国、県、市町、企業、大学、県民など、異業種・異種の企業や個人、団体がコラボレーションを進め、I C T の利活用による新しい付加価値の創出、組織や場所を横断した取組を推進

T:トップレベル(最高水準)の行政サービスの提供

我が国の世界最高水準の通信インフラを最大限活用し、クラウド・コンピューティング、オープンデータ、スマートデバイス、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）といった I C T 分野の新たな技術革新、サービス革新を活用したトップレベルの行政サービスを提供

3 施策展開の4つの柱における数値目標の進捗状況

(1) ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現

【目標】

ICTの利活用推進により、防災、教育、環境、医療、防犯、交通安全などの社会的課題を解決し、安全・安心で快適なくらしの実現を図り、県民生活の向上を目指す。

指標【数値目標】	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
ICT-BCPを策定している県内自治体数 【平成29年度末:18団体】	9団体	11団体	13団体	17団体	27団体	目標達成

(2) ICTの利活用推進による地域の活性化、産業の活性化

【目標】

ICTを活用した観光や農林水産物などの情報発信や県内中小企業の競争力強化により、地域や産業の活性化に貢献する。また、テレワークやスマートデバイスを活用した新たなワークスタイルの導入推進などにより女性や高齢者などの雇用を促進する。

指標【数値目標】	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
オープンデータ化した公共データ項目数 【平成29年度末:1,000項目】	93項目	193項目	738項目	1,180項目	1,518項目	目標達成 (平成28年度)

(3) 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携

【目標】

ICTの利活用推進により、県民本位の、便利で利用者負担の少ない行政サービスを提供する。また、県情報システムの集約・統合化や市町情報システムのクラウド化の推進などにより、徹底した行政コストの削減や業務の効率化を図る。

指標【数値目標】	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
県庁情報処理基盤に集約されたシステム数 【平成29年度末:33】	9	14	25	30	33	目標達成

(4) ICTの利活用推進を支える基盤の強化

【目標】

県内の情報過疎地域を解消するための超高速ブロードバンドの整備や、災害・事故等に強い情報通信基盤・情報処理基盤の整備を推進する。また、ICTの利活用を効果的に推進するための人材育成の取組を強化する。

指標【数値目標】	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
超高速ブロードバンド世帯カバー率 【平成29年度末:95%】	91.0%	91.9%	92.5%	93.5%	98.3%	目標達成

第 2 部

①取組名称	防災、災害情報の共有							
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安全・安心で快適な暮らしの実現 I-1 ICTを活用した防災対策の強化 I-1-1 災害時の情報共有・県民への情報伝達の推進							
後期アクション プランにおける 位置付け	1-(1) 「命」を守る危機管理							
②戦略の視点	I C T							
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>危機管理部は防災に関する情報システムを平成8年度から運用しており、第3世代目となる『ふじのくに防災情報共有システム (FUJISAN)』を平成23年8月から運用している。</p> <p>FUJISAN は、収集した情報を防災関係機関で共有し、L-ALERT(公共情報コモンズ)や緊急速報メールを用いて県民に情報提供が行えたり、ツイッター・フェイスブックなどのソーシャルネット・ワーキングサービス (SNS) と連携し、気象警報や地震・津波・火山に関する情報を自動的に SNS アカウントに発信 (投稿) できるなど、災害時の情報伝達手段の多様化を図ったシステムとなっている。また、消防庁が運営する全国瞬時警報システム (J-ALERT) と連携することにより、噴火警報等緊急を要する情報を速やかに県民等に伝達する仕組みを整えた。</p> <p>防災行政無線のデジタル化について、平成 22 年度までに基本設計と実施設計を完了し、平成 23 年度から工事を開始、平成 27 年 5 月末に全ての工事が完了し現在運用中である。</p>							
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <p>(今後の取組予定)</p> <p>引き続き県民等に対して、緊急地震速報や津波警報などの危機管理情報を迅速かつ的確に伝達できるよう努める。</p>							
⑤工程表等	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	FUJISAN システム 活用				運用			→
	デジタル防災無線 整備・利活用			工事完了				→

※ ②戦略の視点の項目では、該当する視点を下記の記号により表示している。

- I** : イノベーション (革新) の創出
C : コラボレーション (協働) の推進
T : トップレベル (最高水準) の行政サービスの提供

①取組名称	防災、災害情報の共有																	
I C T戦略 における取組	I I C Tの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-1 I C Tを活用した防災対策の強化 I-1-1 災害時の情報共有・県民への情報伝達の推進																	
後期アクション プランにおける 位置付け	1-1-(1) 危機管理体制の強化																	
②戦略の視点	I C T 県と市町防災部局等でリアルタイム防災気象情報を共有																	
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 交通基盤部は、水防システムに収集した情報を広く県民に提供し、災害の未然防止と被害の軽減を図るため、地域密着型防災情報サイト「サイポスレーダー」を公開（平成 15 年 3 月～）している。 同サイトでは、気象情報、防災情報、雨量・水位情報及びライブカメラ映像等、多様な情報提供を行っている。 平成 27 年 6 月からはスマートフォン向けの表示を可能とし、視認性と操作性が向上した。今後もラジオや県民だより、広報用パンフレット等様々な媒体による広報活動を実施し、県民の利用拡大（アクセス数増加）と更なる利便性の向上に努めていく。 平成 29 年度も、土木防災情報センター見学やイベントでのブース出展等により同サイトの紹介をするなど、積極的な広報を実施した。 																	
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題) S N S等の新しい手法についても検討が必要である。</p> <p>(今後の取組予定) 今後も引き続き広報に努めていく。</p>																	
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報活動</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————→</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	広報活動	—————→				
項 目	H25	H26	H27	H28	H29													
広報活動	—————→																	

【参考資料等】

静岡県にお住まいの方へ

悪天候時・台風接近時は
こちらにアクセス!

気象・防災情報
SIPOS-RADAR

静岡県の地域密着型防災サイト
サイポスレーダー

様々な情報を重ね合わせて表示することができます。もちろん、拡大縮小も思いのまま。

雨の量や川の水位を色分して、わかりやすく表示。

防災情報の発表を重要度により色でお知らせ。

天気予報も見れます。

パソコン・スマートフォンから
<http://sipos.pref.shizuoka.jp/>

携帯電話から
<http://sipos.shizuoka2.jp/m/>

PC-スマホ
携帯電話

詳しくは、裏面をご覧ください。

静岡県にお住まいの方へ

悪天候時・台風接近時は
こちらにアクセス!

気象・防災情報
SIPOS-RADAR

静岡県の地域密着型防災サイト
サイポスレーダー
スマートフォン版

雨の量や川の水位を色分して、わかりやすく表示。

気象注意報・警報が発表された場合は、お住まいの地域の危険度が一目でわかります。

パソコン・スマートフォンから：<http://sipos.pref.shizuoka.jp/>

携帯電話から：<http://sipos.shizuoka2.jp/m/>

スマホサイト
携帯サイト

詳しくは、裏面をご覧ください。

サイポスレーダーでは、こちらの情報がご覧いただけます。

雨量・水位情報

雨量・水位グラフ

県内各地で観測している雨量計の水位計の数値を、グラフによりわかりやすく表示しています。

大雨時や台風接近時などは、決まらずに「ライブカメラ」で現在の状況を確認ください。

天気予報

ピンポイント天気

ピンポイント天気では、お住まいの地域（市町村）における、最大4.2時間先までの詳細な天気予報が確認できます。

毎朝の天気予報予集のにもおススメです。このほか、週間予報も同時表示されます。

防災情報

土砂災害警戒情報
台風情報
地震情報など

現在発表中の気象注意報・警報等、各市町村ごとのわかりやすく表示しています。

また土砂災害警戒情報をはじめ、台風情報、地震情報など、静岡県に特化した最新の防災情報を確認できます。

サイポス スマートフォン版

スマホ専用表示でよりわかりやすく

スマートフォンからアクセスすると自動的にスマホ専用表示になります。雨量・水位もグラフ表示で、より見やすく操作も簡単。

もちろん、ピンポイント天気も見れます。

サイポス 携帯電話版

ガラケーでも大丈夫

携帯電話でも従来の雨量・水位、天気予報などの確認も可能です。

また、パソコン・スマートフォンからも、携帯電話版に利用しやすくすることができます。

【お問い合わせ】静岡県 安産産婦科 河川砂防局 土木防災課 〒420-8801 静岡県東区連子町9番6号
TEL : 054-221-2249 E-mail: dobokubousai@pref.shizuoka.lg.jp

サイポスレーダーでは、こちらの情報がご覧いただけます。

雨量・水位情報

雨量・水位グラフ

県の観測システムで観測している雨量計や水位計の数値を、グラフによりわかりやすく表示しています。

大雨時や台風接近時などは、決まらずに「ライブカメラ」で現在の状況を確認ください。

防災情報

土砂災害警戒情報
台風情報
地震情報など

現在発表中の気象注意報・警報等、各市町村ごとのわかりやすく表示しています。

また土砂災害警戒情報をはじめ、台風情報、地震情報など、静岡県に特化した最新の防災情報を確認できます。

天気予報

ピンポイント天気

お住まいの地域（市町村）における、最大4.2時間先までの詳細な天気予報が確認できます。

毎朝の天気予報予集のにもおススメです。このほか、週間予報も同時表示されます。

サイポス携帯電話版

ガラケーでも大丈夫

携帯電話でも従来の雨量・水位、天気予報などの確認も可能です。

また、パソコンでも携帯電話版に利用しやすくすることができます。

【お問い合わせ】静岡県 安産産婦科 河川砂防局 土木防災課 〒420-8801 静岡県東区連子町9番6号
TEL : 054-221-2249 E-mail: dobokubousai@pref.shizuoka.lg.jp

担当課：くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課

①取組名称	「耐震ナビ」によるプロジェクト「TOUKAI-0」に関する情報提供																																	
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現 I-1 ICTを活用とした防災対策の強化 I-1-1 災害時の情報共有・県民への情報伝達の推進																																	
後期アクション プランにおける 位置付け	1-1-(2) 大規模地震災害・火山災害対策																																	
②戦略の視点	I C T 全国トップ水準の耐震化を進めるための取組である。																																	
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>住宅・建築物の耐震化を推進するため、住宅等の耐震化の重要性やプロジェクト「TOUKAI-0」の助成制度等を県民に紹介するホームページ「耐震ナビ」を平成 13 年度に作成し、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト「TOUKAI-0」の助成制度の紹介 ・木造住宅の耐震補強工事の事例の紹介 ・耐震補強以外の地震対策（ブロック塀、家具固定、備蓄品）の紹介 ・巨大地震の被害想定や過去の大地震による被害の紹介 ・ホームページから「わが家の専門家診断」の申込み可能 <p>(平成 29 年度末現在の実績) アクセス件数：累計約 48 万件（平成 29 年度は約 0.8 万件） 「わが家の専門家診断」申込件数：累計 333 件（平成 29 年度は 10 件）</p>																																	
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算がホームページの保守管理費用のみなため、掲載内容がマンネリ化している。 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等の耐震化の重要性等について、県民により分かりやすく、適時・的確な情報を提供できるように、ホームページの内容を適切に更新していく。 ・「耐震ナビ」より無料の耐震診断の申込みが可能であることを、各種広報誌等により周知していく。 																																	
⑤工程表等	<p>「耐震ナビ」を周知し、活用いただくことで、住宅等の耐震化を推進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木造住宅 の耐震化 の促進</td> <td rowspan="2">計画</td> <td colspan="5">プロジェクト「TOUKAI-0」の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">「耐震改修促進計画」の見直し</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施 状況等</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・補強助成 22,083 戸（平成 30 年 3 月末現在） ・高齢者世帯への支援の強化 (補強や計画策定への割増助成) ・未診断宅へのDMや未補強宅への戸別訪問 </td> </tr> </tbody> </table>						項目	区分	H25	H26	H27	H28	H29	木造住宅 の耐震化 の促進	計画	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進						「耐震改修促進計画」の見直し							実施 状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・補強助成 22,083 戸（平成 30 年 3 月末現在） ・高齢者世帯への支援の強化 (補強や計画策定への割増助成) ・未診断宅へのDMや未補強宅への戸別訪問 				
項目	区分	H25	H26	H27	H28	H29																												
木造住宅 の耐震化 の促進	計画	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進																																
		「耐震改修促進計画」の見直し																																
	実施 状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・補強助成 22,083 戸（平成 30 年 3 月末現在） ・高齢者世帯への支援の強化 (補強や計画策定への割増助成) ・未診断宅へのDMや未補強宅への戸別訪問 																																

担当課：健康福祉部障害者支援局障害福祉課

①取組名称	災害情報配信サービス																						
I C T戦略 における取組	I I C Tの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-1 I C Tを活用した防災対策の強化 I-1-1 災害時の情報共有・県民への情報伝達の推進																						
後期アクション プランにおける 位置付け	1 「命」を守る危機管理																						
②戦略の視点	I C T																						
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚、視覚に障害のある人を対象に、災害時における円滑な情報提供を目的として、携帯電話メール機能を利用した「災害情報配信サービス(レスキューナウ)」により災害情報の配信を行っている。 ・ 同時に、一義的に災害対策を担う市町に対して、県内他市町での取組状況を紹介するなど、市町レベルでの災害情報等の携帯電話メールによる配信サービスの導入を働き掛けている。 ・ 配信対象の登録者数は、平成 30 年 3 月 31 日現在 996 人 																						
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なるサービスの普及 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き市町に対して、導入・拡充を働きかけるとともに、県による「災害情報発信サービス(レスキューナウ)」を継続していく。 																						
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 情報配信サービス</td> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td>・ 市町への働き掛け</td> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H25	H26	H27	H28	H29	・ 情報配信サービス					→	・ 市町への働き掛け					→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																		
・ 情報配信サービス					→																		
・ 市町への働き掛け					→																		

①取組名称	学校教育の情報化
I C T戦略 における取組	I I C Tの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-2 I C Tを活用した教育の充実 I-2-1 学校教育の情報化の推進
後期アクション プランにおける 位置付け	2-1-2-(3) 「確かな学力」の育成
②戦略の視点	I C T 教育用コンピュータ等の整備及び教員の ICT 活用指導力の向上
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>1 情報活用能力育成のための I C T機器の整備 I C T機器の正しい使い方を身に付けるための環境を整備し、将来の高度情報通信技術に対応できる人材の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン教室用パソコン整備 高等学校 11 校 特別支援学校 3 校 ・総合教育センター情報研修室 2 の機器整備 <p>2 情報ネットワークシステムの運用 児童生徒が日常かつ快適に活用できるよう、校内 L A Nサーバ機器の更新、ネットワーク回線管理及び高速回線への移行など、情報通信環境の維持向上に努めた。</p> <p>3 教員向け I C T研修の実施 教員の経験段階や職務に応じた I C T活用指導力の向上に資する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I C T校内研修リーダー養成研修（新規） 文部科学省事業「I C Tを活用した教育推進自治体応援事業（I C Tを活用した学びの推進プロジェクト 指導力パワーアップコース）」（平成 27、28 年度）において作成した「静岡県版研修プログラム」を活用して、2 年間（平成 29、30 年度）で全公立小中学校（政令市除く）及び全県立学校を対象に実施する。受講者が自校で校内研修を行うことにより県内全体の ICT 活用指導力の向上を図っていく。 <p>平成 29 年度は、12 市町（小 132 校、中 67 校）、県立学校 54 校（高校 36 校、特支 18 校）を対象に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望研修 I C T活用研修ミニコース I～IV の実施（大きく映す I C T、電子黒板の基本操作、タブレット型情報端末の基礎・応用） <p>4 教材等のデータベース化の推進 情報活用能力の育成に資する学習指導案や教材等を収集・提供するこ</p>

	<p>とで、児童生徒の発達段階に応じた効果的な学習の実践に寄与する情報活用能力の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の授業づくりデータベースの改修 <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度中に収集した学習指導案等を公開 全国学力・学習状況調査結果を踏まえたチア・アップシート及びチア・アップコンテンツの掲載 ・ 課題の発見、解決に向けた主体的・協働的な学びに係わる研究 <p>5 情報モラル教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会において、スクールネットパトロール事業を実施し、生徒の不適切な書き込みなどを監視するとともに、毎月、各県立高等学校へ監視状況を報告し、学校の生徒指導及び情報モラル向上への取組を推進 ・ 総合教育センターでの研修 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における情報モラル教育実践研修の実施 26 人参加 情報セキュリティ入門研修の実施 13 人参加 中堅教諭等資質向上研修（小、中、高、特、養、栄）の中で、情報モラルについての講義 生徒指導総合研修の中で、情報モラルについての講義 新規採用学校栄養職員、養護教員研修Ⅰ期、新規採用職員研修Ⅱ期、新任主査・事務主査研修Ⅱ期の中で、情報セキュリティについて 60 分程度の講義 <p>6 教育委員会による学校教育の情報化の推進</p> <p>静岡県教育情報化推進基本計画（第 2 期計画）及び「静岡県『ICT を活用した教育』推進計画」に基づき学校教育の情報化を図るとともに、その進捗を管理・評価した。</p> <p>7 教員研修における ICT 活用の推進</p> <p>総合教育センターでの研修において、研修の事前・事後の自己研修を補完するとともに、研修内容の改善・充実を図るため e ラーニングを実施した。</p> <p>8 県立学校校務処理（成績処理等）の標準化と ICT 活用</p> <p>全県立学校での教育総合ネットワークシステムを利用した校務支援システムにより、校務処理（成績処理等）の標準化と ICT 活用を推進した。</p> <p>9 市町立学校における教育の情報化の推進の支援</p> <p>首長部局や市町と協働し、ICT の安全・安心な利活用等の観点から、相互に連携・協力し教育の情報化を推進するための取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 35 市町に ICT 環境整備状況等に関するアンケート実施 <ul style="list-style-type: none"> ICT 環境整備や利活用の状況把握に努め、アンケート結果を市町へフィードバックして情報を共有
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育の情報化推進ワークショップ」の開催 国や市町等から関係者が参加する「教育の情報化推進ワークショップ」を開催し、国、県、市町及び民間の情報化推進担当者等による講演とICT機器紹介等を通じて、授業でのICT活用方法や環境整備の方向性等について情報を共有 <p>10 教育用ICT機器整備</p> <p>新学習指導要領に求められる「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善・学習活動を実現するため、高等学校及び特別支援学校にタブレット端末等のICT機器を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度当初予算：高等学校9校、特別支援学校3校 総合教育センター（遠隔通信システム） ・平成29年度9月補正予算：高等学校9校 <p>11 中山間地域の小規模校におけるICT活用の推進</p> <p>中山間地域における小規模校の教育環境の充実を図るため、ICT機器等を活用した教育の質の確保に向けた調査・研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省委託事業 「多様な学習を支援する高等学校の推進事業（中山間地域の小規模校におけるICT活用推進事業）」 平成28・29年度の2年間による事業で、県立学校4校（分校2校含む）にテレビ会議システムを導入し、本校・分校間における会議や研修、生徒交流等の様々な場面で幅広く活用した。 また、単位認定を伴う遠隔授業の本格実施に向けて、複数の教科で遠隔授業を試行実施し、授業スタイルや実施教科・科目等の検討を行った。
④課題や今後の取組予定	<p>1 情報活用能力育成のためのICT機器の整備</p> <p>学校と家庭が連携し、ニーズに応じたICT環境の整備について検討するとともに、今後も計画的なICT機器の整備を継続する（工程表に記載）。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズに応じたICT環境整備の必要性 ・家庭と学校が連携できるICT環境についての検討 ・個人端末の活用（BYOD）について検討 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業において日常的なICT活用が可能となる機器等の整備 ・ICT機器の計画的整備の継続 ・総合教育センター情報研修室の機器整備

	<p>2 情報ネットワークシステムの運用 児童生徒が日常的かつ快適に活用できる I C T 環境の維持や様々な情報に対する脅威から守られた I C T 環境の提供に努める。</p> <p>3 教員向け I C T 研修の実施 【課題】 ・教員の I C T 活用指導力の向上 ・ I C T 活用を推進するための校内組織づくり 【今後の取組予定】 I C T 校内研修リーダー養成研修及び希望研修における研修内容の充実・改善を図る。</p> <p>4 教材等のデータベース化の推進 I C T を活用した各教科等における情報活用能力の育成を図るとともに、情報活用能力の育成に資する学習指導案や教材等を収集・データベース化することで、児童生徒の発達段階に応じた効果的な学習の実践に寄与していく。 【今後の取組予定】 ・教材等のデータベース化の推進 ・総合教育センター教員専用サイトでの取組の継続 ・ I C T 活用事例の収集と公開</p> <p>5 情報モラル教育 学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的なモラル教育を実施し、情報社会の危険性について理解するとともに、ネットワークを通じて他人や社会とより良い関係を築けるよう、 I C T 機器を適切に活用するための判断力を育成する。 【課題】 ・ I C T の進展がもたらすさまざまな業務内容の変化等、今までに経験のない変化があり、人材を養成する学校教育の現場における、情報モラル教育の複雑化 【今後の取組予定】 ・学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的な情報モラル教育を実施 ・情報社会の危険性を理解するとともに、ネットワークを通じて他人や社会とより良い関係を築けるよう、 I C T 機器を適切に活用するための判断力の育成</p> <p>6 教育委員会による学校情報化推進 「静岡県教育情報化推進基本計画（第 2 期計画）」及び「静岡県『 I C T を活用した教育』推進計画」は、平成 29 年度で計画終了となるため、平成 30 年度以降は、「静岡県教育振興基本計画」及び「静岡県高度情報化基本計画（ I C T 戦略 2018）」（共に平成 30 年度～平成 33 年度）にお</p>
--	---

	<p>いて、進捗管理・評価を行っていく。</p> <p>7 教員研修におけるICT活用の推進 総合教育センターでの研修において、研修の事前・事後の自己研修を補完するとともに、研修内容の改善・充実を図るため、eラーニングの内容充実を図る。</p> <p>8 県立学校校務処理（成績処理等）の標準化 全県立学校での教育総合ネットワークシステムを利用した校務支援システムの利用を推進し、校務処理（成績処理等）の標準化を行う。</p> <p>9 市町立学校における教育の情報化の推進の支援 市町教育委員会に対し、校務の情報化における国及び県の取組に関する情報提供や指導・助言を行う。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町に対するICT環境整備状況等に関するアンケート実施及び情報共有 ・「教育の情報化推進ワークショップ」等を通じ、知事部局との協働を予定 ・その他、先進的な取組を行っている学校や地域等の視察を実施するとともに、国の動向等を調査 <p>10 教育用ICT機器整備 平成33年度までに、全県立学校へタブレット端末等のICT機器を整備する。無線LANアクセスポイントについては、平成30年度に全県立学校へ整備する。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器整備校における活用支援 ・遠隔通信システムを活用した他校や大学等との交流・連携に向けた研究 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT校内研修リーダー養成研修の充実・改善 ・文部科学省委託事業「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」の中で、遠隔教育の在り方について研究を進める。 <p>11 中山間地域の小規模校における遠隔教育の推進 ・文部科学省委託事業「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」（平成30～32年度） 「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」で得た成果と課題を引き継ぎ、県立学校5校（分校2校含む）において、単位認定を伴う遠隔授業の実施を目標として研究を進め、課題を整理し、対応策を検討する。</p> <p>さらに、中山間地域の小規模校のより一層の魅力化を図るため、</p>
--	--

Skype を用いて、大学や企業等と接続した遠隔教育を実施し、その方法や効果について検討する。

また、その手法を他の中山間地域の小規模校へ普及し、魅力化を図る。

12 プログラミング教育

【今後の取組予定】

総合教育センターの希望研修において、小学校におけるプログラミング教育実践研修を実施する。

⑤工程表等

項 目	H25	H26	H27	H28	H29
【情報活用能力育成のための I C T 機器の整備】					
校内 LAN 整備			4 校	63 校	35 校
普通教室のパソコン等整備		20 校		1 校	21 校
			(学びを拡げる I C T 活用事業)		
パソコン教室の更新		16 校	16 校	22 校	14 校
【教員向け I C T 研修の実施】		研修の実施・改善			

①取組名称	遠隔授業の促進、ふじのくに地域大学コンソーシアムのHPによる情報発信等																		
ICT戦略における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-2 ICTを活用した教育の充実 I-2-1 学校教育の情報化の推進																		
後期アクションプランにおける位置付け	2-1-3-(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元																		
②戦略の視点	I C T																		
③平成 29 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学において、遠隔講義システムを利用し、社会人を対象とした講義を実施 H29 県防災士養成講座 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムのホームページ及び Facebook に、県内大学等が行う公開講座やオープンキャンパスなどの情報を掲載し県民に提供 																		
④課題や今後の取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学間連携による遠隔授業の促進 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した大学間連携によるシステム開発の検討の促進 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムのホームページ及び Facebook による県内大学等の研究成果や教育活動の情報発信 																		
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="467 1507 683 1552">項目</th> <th data-bbox="691 1507 826 1552">H25</th> <th data-bbox="834 1507 970 1552">H26</th> <th data-bbox="978 1507 1114 1552">H27</th> <th data-bbox="1121 1507 1257 1552">H28</th> <th data-bbox="1265 1507 1385 1552">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="467 1563 683 1686">・ 遠隔授業</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ システム開発の検討の促進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1697 683 1888">・ 情報提供</td> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ ホームページ等による情報提供</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	・ 遠隔授業			→ システム開発の検討の促進			・ 情報提供		→ ホームページ等による情報提供			
項目	H25	H26	H27	H28	H29														
・ 遠隔授業			→ システム開発の検討の促進																
・ 情報提供		→ ホームページ等による情報提供																	

①取組名称	社会教育の情報化
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-2 ICTを活用した教育の充実 I-2-2 社会教育の情報化の推進
後期アクション プランにおける 位置付け	2-1-4-(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり
②戦略の視点	I C T 総合教育センターと県立中央図書館を中心とした社会教育 環境整備
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>1 生涯学習の理念や情報提供における ICT活用</p> <p>○総合教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体及び関係機関等の生涯学習に関する情報や「しずおか県民カレッジ」連携講座の情報等を提供する「静岡県生涯学習情報発信システム（通称 まなぼっと）」により、県民の生涯にわたって学び続ける意欲の向上を図った。 ・「まなぼっと」での情報提供団体数は、平成 28 年度 770 団体から、平成 29 年度 793 団体に増加した。 ・「まなぼっと」により NPO 法人、企業、大学等が持つ高度な学習資源を子どもに提供し、学校外での学びの充実を図るとともに、子どもの生涯学習の基盤を作った。 ・「まなぼっと」に、子どもの学びを促す「ゆうゆうポイントラリー」、大人の学びを支援する「しずおか県民カレッジ」の情報を積極的に掲載し、平成 29 年度「ゆうゆうポイントラリー」252 人、「しずおか県民カレッジ」28 人の単位認定者を得た。 <p>○幼児教育推進室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育等の情報を発信する広報サイト（静岡県就学前教育情報発信サイト「わっ！」）の内容を充実、保育所や認定こども園、幼稚園などの教育情報を提供することにより、小学校との連携を促進し、子どもの発達や学びの連続性を重視した取組を実践した。 <p>2 静岡県図書館ネットワークの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各図書館の所蔵図書をインターネットから検索できる「おうだんくんサーチ」や、県内図書館間相互貸借支援システム「おうだんくん ILL」を中心とした、自治体の枠を超えた相互貸借業務の改善と充実を図った。 ・平成 28 年 6 月から受取館 11 館で本格導入した「インターネット予約による市町立図書館等受取サービス」の充実を図った。 <p>3 県立中央図書館所蔵資料の電子化とデジタル資料閲覧サービスの提供</p> <p>地域資料について電子化を一層推進するとともに、デジタル資料閲</p>

	<p>覧サービスの提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館総合電算管理システムの更新 契約期間 平成 26 年 10 月 31 日～平成 32 年 4 月 30 日 平成 27 年 5 月 11 日 新システムによる業務運用開始 ・地域資料・貴重書等の電子化及び公開 静岡県郷土史写真集、静岡県の絵葉書、貴重書類、古地図・絵図、静岡県行政資料等 ・国立国会図書館「図書館向けデジタル資料送信サービス」を活用し、100 万冊以上のデジタル化資料の閲覧、複写を利用者に提供 ・オンラインデータベースによるデジタル資料の閲覧、複写を利用者に提供 <p>4 地域人材情報のデータベース化と活用 地域人材バンクサイト「学びの『宝箱』」により、地域人材を有効活用し、学校及び社会教育活動の多様化と充実を目指した。</p> <p>5 家庭教育支援に関する情報発信 家庭教育支援に関する幅広い情報をより多くの方々に届けるため、平成 28 年 12 月から家庭教育支援情報サイト「つながるネット」を開設した。</p>
<p>④課題や今後の取組予定</p>	<p>1 生涯学習の理念や情報提供における ICT 活用</p> <p>○総合教育センター 生涯学習に関する情報提供等に ICT を活用するとともに、内容の充実を図ることで、より効果的な情報発信・情報共有を進める。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国事業等の成果に注視し地域と家庭と学校のシームレスな学習環境の検討 ・生涯学習情報発信システム運営委員会での検討を通して、情報の内容充実・システムの効果的運用を検討 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まなぼっと」における生涯学習関連機関の情報発信・共有の効率化 ・情報提供団体数及び情報数を増加 ・子どもの主体的な学びを促す「ゆうゆうポイントラリー」の利用や大人の学びを支援する「しずおか県民カレッジ」の利用促進 ・広報活動は、メールマガジン等の配信や、各団体等が実施する講座を取材し、内容をホームページや SNS に掲載 <p>○幼児教育推進室 幼児教育に関する情報発信力の強化 広報サイト静岡県就学前教育情報発信サイト「わっ！」に加え、スマートフォンアプリ「ふじさんっこ そだてェール」を配信・公開し、幼</p>

	<p>児教育指導者や保護者等が「子育てQ&A」や研修情報、子育てイベントなどの有益な情報を手軽に確認できる環境の充実を図っていく。</p> <p>2 静岡県図書館ネットワークの運用</p> <p>引き続き、静岡県図書館ネットワーク（おうだんくんシステム）を活用し、自治体の枠を超えた取組を推進する。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断検索システム未参加館に参加を呼び掛ける。 ・インターネット予約による市町立図書館等受取サービス受取館の拡大等、県域サービスの充実に向けて、今後の方向性を検討する。 <p>3 県立中央図書館所蔵資料の電子化とデジタル資料閲覧サービスの提供</p> <p>デジタル資料の一層の充実と活用を図るとともに、図書館向け電子書籍（電子書籍貸出サービス）市場動向の把握に努める。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインデータベース講座等による利用促進 ・国立国会図書館「図書館向けデジタル資料送信サービス」の一層の周知と利用の促進 ・県立中央図書館及び市町立図書館の電子化資料を集約・公開するためのデジタルライブラリー「ふじのくにアーカイブ」の充実と改善 <p>4 地域人材情報のデータベース化と活用</p> <p>地域人材バンクサイト「学びの『宝箱』」により、今後も継続的に地域人材を有効活用し、学校及び社会教育活動の多様化と充実を目指す。</p> <p>5 家庭教育支援に関する情報発信</p> <p>家庭教育支援情報サイト「つながるネット」により、今後も継続的に家庭教育支援に関する幅広い情報をより多くの方々に発信し、全ての保護者が安心して家庭教育が行える環境作りを目指す。</p>
--	--

⑤工程表等

項目	H25	H26	H27	H28	H29
【1 生涯学習の理念や情報提供におけるICT活用】 生涯学習に関するHP運用・改善	HPの開発統合	学んでいる様子	を発信	年間アクセス	150,000
インターネットを活用した学習環境の運用	サービスの改善・充実・利用促進				
【2 静岡県図書館ネットワークの運用】 県立中央図書館システムの保守運用等	システムの管理・運用・改善・利用促進				
【3 県立中央図書館所蔵資料の電子化とデジタル資料閲覧サービスの提供】 地域資料の電子化 電子書籍の普及に対応した図書館サービス	計画・充実				
	計画・充実				
	計画・充実				
【4 地域人材情報のデータベース化と活用】 学びの宝箱運用・改善・充実	登録者追加・広報・活用啓発等				
【5 幼児教育に関する情報発信力の強化】 HPの運用 スマートフォンアプリの運用	公開・充実			開発	配信・充実

①取組名称	歴史資料として価値のある公文書（歴史的公文書）の検索機能の公開																		
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-2 ICTを活用した教育の充実 I-2-2 社会教育の情報化の推進																		
後期アクション プランにおける 位置付け	2-1-4-(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり																		
②戦略の視点	I C T																		
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>ウェブ上に構築している歴史的公文書検索データベースにおいて、歴史資料として価値のある公文書（歴史的公文書）の簿冊目録及び件名目録の追加登録を行った。</p> <p>追加した簿冊数：2,192 冊 追加した件名数：14,019 件</p>																		
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的公文書の閲覧者数の増加 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的公文書検索ページのPRを行う。 歴史的公文書の充実を図るため、公開冊数を増加させる。 																		
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">H25</th> <th style="width: 15%;">H26</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検索機能の構築</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検索機能の公開</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	検索機能の構築				→		検索機能の公開					→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29														
検索機能の構築				→															
検索機能の公開					→														

①取組名称	県民へのインターネットや携帯電話の利用支援
I C T戦略 における取組	I I C Tの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I - 2 I C Tを活用した教育の充実 I - 2 - 3 県民の情報リテラシーの向上
後期アクション プランにおける 位置付け	2 - 1 - 4 - (2) 地域の教育力の向上
②戦略の視点	I C T 学校、地域、家庭の情報モラル教育の推進
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>情報モラル教育</p> <p>学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的な情報モラル教育を実施し、情報社会の危険性について理解するとともに、ネットワークを通じて他人や社会とより良い関係を築けるよう、I C T機器を適切に活用するための判断力の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、情報モラル教育を実施 ・高等学校の教科「情報」等において、情報モラル教育を実施 ・特別支援学校では、児童生徒の実態や障害種に応じて、情報モラル教育を実施 ・総合教育センターにおける研修 <ul style="list-style-type: none"> 希望研修として小中学校における情報モラル教育実践研修を実施(26人参加) 中堅教諭等資質向上研修(悉皆)で情報モラルに関する講義を実施 生徒指導総合研修で、情報モラルについて講義を実施 大人が、地域や家庭でも、子どもたちのI C T機器を適切に活用するための判断力を育成できるようにするために、成人向けの講座を実施 ・「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座を県内5会場で実施。講座修了生117人をアドバイザーとして登録し、県内の小・中学校等で保護者を対象とした「家庭でのルールづくり」を啓発する活動を実施
④課題や今後の 取組予定	<p>情報モラル教育</p> <p>学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的な情報モラル教育の更なる推進を図る。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校から地域や家庭への情報伝達や周知が必要 ・I C T機器等の技術進歩に伴う情報更新の必要性 ・ネットワークを通じて発生する新たな危険性への対応

	<p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続機器の利便性と危険性、トラブル事例等についての講座を実施し、機器の適切な使い方等を講義する予定 ・「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座を平成 30 年度においては県内 4 会場で開催する。継続して登録するアドバイザーには、フォローアップ研修を実施し、新規アドバイザーも含めて約 140 人を養成予定 																								
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="467 667 683 719">項 目</th> <th data-bbox="683 667 825 719">H25</th> <th data-bbox="825 667 967 719">H26</th> <th data-bbox="967 667 1109 719">H27</th> <th data-bbox="1109 667 1251 719">H28</th> <th data-bbox="1251 667 1385 719">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="467 719 683 801">【情報モラル教育】</td> <td data-bbox="683 719 825 801"></td> <td data-bbox="825 719 967 801"></td> <td data-bbox="967 719 1109 801"></td> <td data-bbox="1109 719 1251 801"></td> <td data-bbox="1251 719 1385 801"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 801 683 884">情報モラル教育の推進</td> <td data-bbox="683 801 825 884"></td> <td colspan="3" data-bbox="825 801 1251 884">検討・計画立案・実施</td> <td data-bbox="1251 801 1385 884">→</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 884 683 967">連携の促進</td> <td data-bbox="683 884 825 967"></td> <td colspan="3" data-bbox="825 884 1251 967">検討・計画立案・実施</td> <td data-bbox="1251 884 1385 967">→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	【情報モラル教育】						情報モラル教育の推進		検討・計画立案・実施			→	連携の促進		検討・計画立案・実施			→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																				
【情報モラル教育】																									
情報モラル教育の推進		検討・計画立案・実施			→																				
連携の促進		検討・計画立案・実施			→																				

担当課：健康福祉部障害者支援局障害者政策課・障害福祉課

①取組名称	情報弱者へのインターネットや携帯電話の利用支援																	
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-2 ICTを活用した教育の充実 I-2-3 県民の情報リテラシーの向上																	
後期アクション プランにおける 位置付け	2-1 「有徳の人」づくり																	
②戦略の視点	<div style="display: flex; gap: 10px;"> I C T </div>																	
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 県視覚障害者情報支援センターにおいて、情報機器に関する相談に対応するなど、障害のある人のICTの活用を支援している。 																	
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の情報支援の拠点として、充実させていく必要がある。 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の社会参加に向けて、引き続き情報機器の活用等が求められているため、ICT活用支援の充実等に取り組んでいく。 外出が困難な障害のある人の自宅等に講師を派遣し、パソコン講習を実施するなど、障害のある人のICTをきめ細かに支援していく。 																	
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用支援 </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用支援 					▶
項 目	H25	H26	H27	H28	H29													
<ul style="list-style-type: none"> ICT活用支援 					▶													

担当課：くらし・環境部県民生活局県民生活課

①取組名称	ユニバーサルデザインの導入・実践の情報の提供																																			
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-3 暮らしと環境に役立つICTの活用 I-3-1 暮らしと環境に関する情報の発信																																			
後期アクション プランにおける 位置付け	3-2-7-(3) ユニバーサルデザインの推進																																			
②戦略の視点	I C T SNS等を通じ、ユニバーサルデザインの導入事例や企業及び団体等での実践に役立つ情報の提供																																			
③平成29年度の 取組の概要	<p>県が進めているユニバーサルデザイン施策に関する情報を広く県民に情報提供することにより、普及・実践を図った。</p> <p>(1) ふじのくにUD特派員制度の実施(SNSの活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学生等をUD特派員に委嘱し、県内外の企業等への取材を通じ、学生の視点でのUDの可能性や魅力などをFacebookにより情報発信 <p>(2) ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの概要、事例、県の取組等を紹介 <p>(3) ふじのくにUD&おもてなし発見投稿コンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリパラの開催を控え、県民へUDの普及啓発を図るために、身近なUDやおもてなしの事例を投稿してもらおうコンテストを実施 																																			
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他媒体等を通じた情報の拡散 ・SNSの「いいね」の増加 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにUD特派員制度のPR、県ホームページ等での紹介 ・伊豆地域のUD取組事例の情報発信 																																			
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・UD特派員制度</td> <td>●</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・UDネットワーク通信</td> <td>●</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ホームページの活用</td> <td>●</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・UD投稿コンテスト</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>● →</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H25	H26	H27	H28	H29	・UD特派員制度	●	→			→	・UDネットワーク通信	●	→				・ホームページの活用	●	→			→	・UD投稿コンテスト					● →
項目	H25	H26	H27	H28	H29																															
・UD特派員制度	●	→			→																															
・UDネットワーク通信	●	→																																		
・ホームページの活用	●	→			→																															
・UD投稿コンテスト					● →																															

【参考資料等】

○ ふじのくにUD特派員 Facebook ページ

【URL】 <https://www.facebook.com/fujinokuniUD>



①取組名称	自然環境保全情報提供の取組																	
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-3 暮らしと環境に役立つICTの活用 I-3-1 暮らしと環境に関する情報の発信																	
後期アクション プランにおける 位置付け	3-2-6-(1) 自然環境の保全と復元																	
②戦略の視点	<div style="display: flex; gap: 10px;"> I C T </div>																	
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 自然保護課「富士山ページ」で、日本語のほか、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ポルトガル語による富士山の環境保全や富士登山のマナーに関する情報発信を行った。 																	
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人登山者に対する効果的なマナー啓発 富士山に係る情報の充実 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人の閲覧が多いインターネットのページとのリンク検討 ごみ持ち帰りマナー啓発等の取組内容の掲載 																	
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・富士山ページ による情報 提供</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	・富士山ページ による情報 提供					→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29													
・富士山ページ による情報 提供					→													

【参考資料等】

○自然保護課「富士山ページ」外国語選択ページ

The screenshot shows the website header for Shizuoka Prefecture. The top navigation bar includes the Shizuoka Prefecture logo and the text "SHIZUOKA PREFECTURE". Below this is a secondary navigation bar with categories: SHIZUOKA AT A GLANCE, AGRICULTURE & FISHERIES, BUSINESS & INDUSTRY, CULTURE & SPORTS, EDUCATION & RESEARCH, HEALTH & WELFARE, INFRASTRUCTURE, and TOURISM. In the top right corner, there are links for "Other Languages", "Site Map", and "Privacy Policy". The breadcrumb trail reads "Home > Mt.Fuji Page".

A green-bordered box titled "Other language" contains five buttons for language selection:

- English
- 中文简体字
- 中文繁體字
- 한국어
- Português

At the bottom of the page, there is a copyright notice: "Copyright 1999 Shizuoka Prefecture. All Rights Reserved. Information Managing Office of Information Shizuoka Prefectural Government, 9-8 Ote-machi, Aoi-ku, Shizuoka City 420-8601 Japan. E-mail: webmaster@pref.shizuoka.jp". A footer bar at the very bottom states "Copyright Shizuoka Prefecture All Rights Reserved."

①取組名称	大気汚染物質の常時監視データ等の情報提供																						
I C T戦略 における取組	I I C Tの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-3 暮らしと環境に役立つ I C Tの活用 I-3-1 暮らしと環境に関する情報の発信																						
後期アクション プランにおける 位置付け	3-2-1-(2) 良好な生活環境の確保																						
②戦略の視点	I C T																						
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>大気汚染防止法第 22 条に基づき、県内 68 か所の大気汚染常時監視測定局で測定したデータを、リアルタイムでホームページに掲載するとともに、濃度上昇が著しい緊急時には、注意報等を発令し、県民への注意喚起を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 常時監視データ（速報値）の公表 静岡県のホームページ上の「静岡県大気汚染常時監視システム」（以下「システム」という。）にて、直近の 1 時間値を速報値として公表した。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急時情報の提供</p> <p>(1) 光化学オキシダント注意報等の発令 (平成 29 年 5 月 12 日に注意報発令) システムにて注意報等の発令状況を公表するほか、聴覚・視覚に障害のある人を対象とした「災害情報配信サービス」（レスキューナウ）への情報提供を行った。</p> <p>(2) 微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度予測情報 (平成 29 年度は注意喚起情報の発表なし) 微小粒子状物質 (PM2.5) に係る県内の当日の濃度予測情報を毎日朝と昼に提供。 当日の濃度が、国が定める暫定指針値を超えると予測された場合には、広く「注意喚起情報」を発信している。</p>																						
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題) 特になし。</p> <p>(今後の取組予定) 引き続き、常時監視データ（速報値）の公表、緊急時の情報提供を行う。</p>																						
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 常時監視データ（速報値）の公表</td> <td>公表</td> <td>HP 改修</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 緊急時情報の提供</td> <td>提供</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H25	H26	H27	H28	H29	<input type="checkbox"/> 常時監視データ（速報値）の公表	公表	HP 改修			→	<input type="checkbox"/> 緊急時情報の提供	提供				→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																		
<input type="checkbox"/> 常時監視データ（速報値）の公表	公表	HP 改修			→																		
<input type="checkbox"/> 緊急時情報の提供	提供				→																		

【参考資料等】

静岡県大気汚染常時監視システム - Windows Internet Explorer

http://aik.konishi.pref.shizuoka.jp/

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

about:blank Web スライス キャンバー おすすめのサイト

ページ(P) セーフティ(S) ツール(O)

静岡県の大気汚染状況について、24時間、情報を提供しているサイトです。

静岡県大気汚染常時監視システム

大気常時監視測定局設置地点

- 光化学オキシダント注意情報等の発令情報
- 微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起情報
- 表示項目の説明
- 単位の説明
- 光化学オキシダントの発令基準
- 環境基準

中央監視局
県有測定局
中間局
市有測定局

データを見る

注:掲載されているデータは、速報値であり、確定値ではありません。

096809

スタート

12:32 2015/01/29

①取組名称	消費生活に関する情報提供の充実（消費者被害防止）																	
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-3 暮らしと環境に役立つICTの活用 I-3-1 暮らしと環境に関する情報の発信																	
後期アクション プランにおける 位置付け	3-2-2-(1) 自ら学び自立する消費者の育成																	
②戦略の視点	I C T 消費者が情報にアクセスし易い環境の整備																	
③平成 29 年度の 取組の概要	・平成 23 年 10 月から月 2 回程度配信をしているメールマガジン「くらしのめ〜ル」により、消費者に対する情報提供及び啓発を実施し、自ら学び自立する消費者の育成を図った。																	
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次々と新たな手口が出現する悪質商法被害防止のための迅速な情報提供 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発事業や出前講座等において、引き続き登録者数の拡大を図る。 他部局と連携した情報発信を図る。 																	
⑤工程表等	<p>※メールマガジンの登録者数の拡大を図る。</p> <table border="1" data-bbox="469 1576 1382 1906"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・消費生活に関する情報提供の充実</td> <td colspan="5">メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数（累計）</td> </tr> <tr> <td>2,623 人 (平成 26 年 3 月末時点)</td> <td>2,500 人 (平成 27 年 3 月末時点)</td> <td>2,420 人 (平成 28 年 3 月末時点)</td> <td>2,470 人 (平成 29 年 3 月末時点)</td> <td>2,319 人 (平成 30 年 3 月末時点)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	・消費生活に関する情報提供の充実	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数（累計）					2,623 人 (平成 26 年 3 月末時点)	2,500 人 (平成 27 年 3 月末時点)	2,420 人 (平成 28 年 3 月末時点)	2,470 人 (平成 29 年 3 月末時点)	2,319 人 (平成 30 年 3 月末時点)
項目	H25	H26	H27	H28	H29													
・消費生活に関する情報提供の充実	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数（累計）																	
	2,623 人 (平成 26 年 3 月末時点)	2,500 人 (平成 27 年 3 月末時点)	2,420 人 (平成 28 年 3 月末時点)	2,470 人 (平成 29 年 3 月末時点)	2,319 人 (平成 30 年 3 月末時点)													

【参考資料等】

〇くらしのめ〜登録募集チラシ



くらしに役立つ
消費生活情報を
携帯電話やパソコンに
メールでお届けします！



■静岡県くらしのめ〜とは？
静岡県くらしのめ〜は、あなたの携帯電話やパソコンに、くらしの安全・安心情報、食品表示の読み方、新手の悪質商法の手口など消費生活情報をいち早くお届けします。

登録受付中！
登録無料！ (通信料金はかかります)
※配信は月2回程度です。

【登録方法】登録には、携帯電話又はパソコンのメールアドレスが必要となります。

携帯電話の場合

バーコードリーダー機能付きの場合、右記の「登録用バーコード」を読み取って「登録案内」にアクセス、空メールを送信してください。

※バーコードリーダー機能がない場合は、下記のメール用アドレスへメールを送信してください。

※その際、件名本文に資料も書かないでください。

空メール用アドレスはこちら▶ t-kurashinome@sg-m.jp



登録用バーコード

パソコンの場合

パソコンからの登録は、下記から「登録案内」に進んでください。

静岡県 くらしのめ〜 パソコン用URL▶ <http://www.pref.shizuoka.jp/kamin/1010/kurashinome.html>

※パソコンから、携帯電話のアドレス登録もできます。

利用上の注意

●メール送信回数等の取組によっては、送信メールが滞る場合がございます。●利用者の個人情報・利用履歴により、メールの配信が滞る場合があります。
●メールアドレスの変更等により、配信できないメールアドレスはご不明です。●本システムによるメール配信は、「郵便物」のみのサービスです。配信されたメールの印刷はできません。

ぜひご登録ください！

静岡県くらしのめ〜は、
こんな情報をお届けしています！



■これまでにお届けした主なメールの内容

- 第1号 子どもの火災警報を防ぐため、ライターの販売規制が始まりました！
- 第4号 「高値で買い取る」【被害を取り戻す】は届かない！次々に高齢者を狙う投資トラブル
- 第9号 お米の表示を見てみましょう
- 第10号 「国いが叶うプレスレット」を買ったら、次々に関連商品を売りつけられて高額被害！
- 第14号 子どものインターネットトラブルにご注意！
- 第18号 古い扇風機からの出火にご注意ください！
- 第20号 濃縮還元ジュースって何でしょう？
- 第25号 消費生活センターなどの公的機関をかたる電話勧誘にご注意ください！

静岡県くらしのめ〜は、これからもくらしに役立つ情報をお届けします！

✉くらしの安全・安心情報をお伝えします！

- 日用品の製品トラブル情報
- 介護ベッドのすき間が危ない！
- 手すりによる重大事故が発生しています！
- など

✉食品表示に関する情報をお伝えします！

- 旬の食品の産地表示をご説明
- 遺伝子組換え食品って何？
- など

✉消費者をわらう新手の悪質商法の手口をお知らせします！

- 最新医療や新エネルギーなど、時事の話題に便乗した詐欺的投資勧誘が増加中！
- スマートフォンのアプリ購入トラブル
- など

✉県の消費生活関連講座をご紹介します！

- 消費生活関連講座のご案内
- 消費者ホーム講座（通信制）のご案内
- など

静岡県くらしのめ〜メールについての
お問合せはこちらへ

静岡県くらし・環境部 県民生活課
〒420-8601 静岡市葵区蓮手町9-9
TEL.054-221-2175

消費生活についての相談窓口

消費生活ホットラインから、
お近くの市町の消費生活相談窓口につながります。

消費生活ホットライン **0570-064-370**
(受付時間：9時～17時)

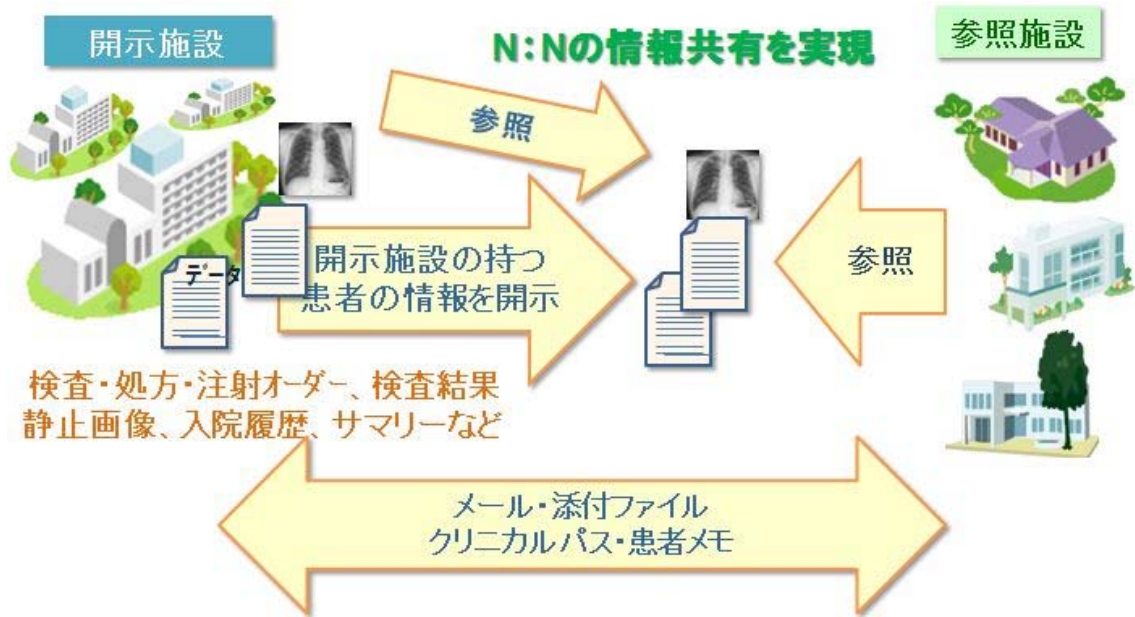
※お住まいの地域によって相談窓口の名称が異なります。この場合は、ガイドブックにより詳細な案内を掲載しております。

静岡県くらし・環境部 県民生活課

①取組名称	エネルギーの有効利用																							
ICT戦略 における取組	1 ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現 1-3 暮らしと環境に役立つICTの活用 1-3-1 暮らしと環境に関する情報の発信																							
後期アクション プランにおける 位置付け	3-2-3 (1) 温室効果ガス排出削減の推進 3-2-4 エネルギーの地産地消の推進																							
②戦略の視点	I C T																							
③平成 29年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における省エネに自主的に取り組めるよう、エコマネジメントの取得・更新のための省エネ診断やセミナー、省エネ設備の助成に関する情報提供を行った。 ・家庭や事業所における省エネ・節電方法や省エネルギー性能の高い設備、機器の導入事例を紹介した。 																							
④課題や今後の 取組予定	(課題) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の主体となる事業主、市町等の取組意識の醸成が必要である。 (今後の取組予定) <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業所の省エネの取組を促進するため、省エネ設備の助成等に関する情報提供を行う。 																							
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 省エネ設備 導入等に関 する情報提 供 </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> スマートコ ミュニティ セミナー </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	<input type="checkbox"/> 省エネ設備 導入等に関 する情報提 供					→	<input type="checkbox"/> スマートコ ミュニティ セミナー					→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																			
<input type="checkbox"/> 省エネ設備 導入等に関 する情報提 供					→																			
<input type="checkbox"/> スマートコ ミュニティ セミナー					→																			

①取組名称	エネルギーの有効利用																							
I C T戦略 における取組	1 I C Tの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現 1-3 暮らしと環境に役立つI C Tの活用 1-3-1 暮らしと環境に関する情報の発信																							
後期アクション プランにおける 位置付け	3-2-4 エネルギーの地産地消の推進																							
②戦略の視点	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> T 県民・事業者の取組を促進するためのI C T利活用																							
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ「新エネルギー情報の森」等を通じ、再生可能エネルギー等の導入事例や支援策等について広く県民に情報提供した。 ホームページを活用し、充電器の位置情報やメンテナンスネットワーク、周辺観光地等の情報を発信することで、E V・P H Vの利用環境の向上を図った。 I o T技術を活用した新たな電力需給調整システムである「ふじのくにバーチャルパワープラント」について、民間からの事業提案を踏まえ、事業可能性調査を実施するとともに、セミナー開催を通じて参加者を募り、官民共同プロジェクトとしてVPP構築を推進した。 																							
④課題や今後の 取組予定	(課題) <ul style="list-style-type: none"> 最新の支援策、導入事例等について情報収集し、広く県民に情報提供することが必要である。 県内の充電器については、最新の位置情報を提供し、E V・P H Vの利用環境の向上を図ることが必要である。 (今後の取組予定) <ul style="list-style-type: none"> 「新エネルギー情報の森」等を活用し、地域の特色あるエネルギー資源の活用についての啓発、情報提供の充実を図る。 充電器の位置情報の把握に努め、ホームページを活用した利便性の高い情報提供の充実を図る。 「ふじのくにバーチャルパワープラント」について、事業可能性調査結果を基にモデル事業等の検討を実施するとともに、セミナー開催を通じて参加者を募り、官民共同プロジェクトとしてVPP構築を推進する。 																							
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> ホームページを活用した情報提供</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ふじのくにバーチャルパワープラントの構築</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>提案募集等</td> <td>事業可能性調査</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	<input type="checkbox"/> ホームページを活用した情報提供					→	<input type="checkbox"/> ふじのくにバーチャルパワープラントの構築				提案募集等	事業可能性調査
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																			
<input type="checkbox"/> ホームページを活用した情報提供					→																			
<input type="checkbox"/> ふじのくにバーチャルパワープラントの構築				提案募集等	事業可能性調査																			

①取組名称	「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の運営																													
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-4 ICTを活用した医療福祉体制の構築 I-4-1 安心医療の提供																													
後期アクション プランにおける 位置付け	3-3-2-(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による 高度専門医療の提供																													
②戦略の視点	I C T 医療における広域連携体制の構築に関わる先進的な取組で ある。																													
③平成 29 年度の 取組の概要	静岡県立病院機構において、ICT技術を活用した医療機関相互のネット ワークシステム（ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル）の参加施 設の拡大を図り、広域医療連携体制を構築。 稼働当初は、情報開示施設（診療情報等を開示する施設）3施設、参照 施設（診療情報等の提供を受ける施設）13施設であったが、平成30年1月 末日時点で情報開示施設18施設、参照施設135施設となり、開示件数は 23,089件であった。																													
④課題や今後の 取組予定	(課題) ・県内病院のSS-MIX（標準化ストレージ構築）導入病院の割合が 低く、ICTの活用が十分に浸透していないこと。 ・導入時や更新時にかかる機器導入経費の負担や利用料負担があるため、 参加施設数の大幅な増加が困難であること（H28：機器導入の補助制度 を創設）。 ・患者の同意を得たうえで情報開示しており、施設により開示件数に差 がみられること。 (今後の取組予定) 引き続き開示施設及び開示件数の増加を促すための取組を検討する。 参照施設について、薬局や訪問看護ステーション、歯科診療所の参加 を促進していく。																													
⑤工程表等	<table border="1" data-bbox="459 1659 1398 1973"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 1659 699 1709">項 目</th> <th data-bbox="699 1659 815 1709">H25</th> <th data-bbox="815 1659 975 1709">H26</th> <th data-bbox="975 1659 1118 1709">H27</th> <th data-bbox="1118 1659 1262 1709">H28</th> <th data-bbox="1262 1659 1398 1709">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1709 699 1805">・参照施設数の 拡大</td> <td colspan="5" data-bbox="699 1709 1398 1805">→</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1805 699 1901">・開示件数の増加</td> <td colspan="5" data-bbox="699 1805 1398 1901">→</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1901 699 1973">・フィールドイノ ベーション活動</td> <td data-bbox="699 1901 815 1973">→ 静岡医療圏 指標策定・ 計測</td> <td data-bbox="815 1901 975 1973">→ 志太榛・中 東遠医療圏 指標計測</td> <td data-bbox="975 1901 1118 1973">→ 指標再検討</td> <td colspan="2" data-bbox="1118 1901 1398 1973"></td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	・参照施設数の 拡大	→					・開示件数の増加	→					・フィールドイノ ベーション活動	→ 静岡医療圏 指標策定・ 計測	→ 志太榛・中 東遠医療圏 指標計測	→ 指標再検討		
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																									
・参照施設数の 拡大	→																													
・開示件数の増加	→																													
・フィールドイノ ベーション活動	→ 静岡医療圏 指標策定・ 計測	→ 志太榛・中 東遠医療圏 指標計測	→ 指標再検討																											



①取組名称	静岡県広域災害救急医療情報システム(医療ネットしずおか)の運用																
ICT戦略における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-4 ICTを活用した医療福祉体制の構築 I-4-1 安心医療の提供																
後期アクションプランにおける位置付け	3-4-「安心」の健康福祉の実現																
②戦略の視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> I C T </div>																
③平成 29 年度の取組の概要	<p>「静岡県広域災害救急医療情報システム（医療ネットしずおか）」は、県民、医療機関、消防機関など医療に携わる人々に関する情報を相互に提供すること目的に、インターネットを活用した情報システムとして運用している。</p> <p>また、災害時に県内外の医療機関と災害医療に関する情報を共有するため、平成 25 年 12 月にシステムを再構築し、全国レベルの広域災害・救急情報システム(EMIS)及びふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)との連携を図ったことから、防災訓練等で検証・運用を図った。</p> <table border="1" data-bbox="472 1055 1385 1442" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">機能</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急医療情報システム</td> <td>在宅輪番医等の救急医療機関情報を県民へ提供、救急医療機関の応需情報を消防機関と情報共有。</td> </tr> <tr> <td>広域災害情報システム</td> <td>災害時の医療機関等の情報や関係機関の連絡ツール。厚生労働省とも連携し、国、都道府県、災害医療関係機関との連携を図る。</td> </tr> <tr> <td>医療・薬局機能情報公表システム</td> <td>医療法及び改正薬事法に基づき医療機関及び薬局の情報を県民向けに提供。</td> </tr> </tbody> </table>					機能	内容等	救急医療情報システム	在宅輪番医等の救急医療機関情報を県民へ提供、救急医療機関の応需情報を消防機関と情報共有。	広域災害情報システム	災害時の医療機関等の情報や関係機関の連絡ツール。厚生労働省とも連携し、国、都道府県、災害医療関係機関との連携を図る。	医療・薬局機能情報公表システム	医療法及び改正薬事法に基づき医療機関及び薬局の情報を県民向けに提供。				
機能	内容等																
救急医療情報システム	在宅輪番医等の救急医療機関情報を県民へ提供、救急医療機関の応需情報を消防機関と情報共有。																
広域災害情報システム	災害時の医療機関等の情報や関係機関の連絡ツール。厚生労働省とも連携し、国、都道府県、災害医療関係機関との連携を図る。																
医療・薬局機能情報公表システム	医療法及び改正薬事法に基づき医療機関及び薬局の情報を県民向けに提供。																
④課題や今後の取組予定	(今後の取組予定) 新しい EMIS との連携強化(システム調整等)により、災害時の情報収集、提供体制の一層の強化を図る。																
⑤工程表等	<p>「静岡県広域災害救急医療情報システム（医療ネットしずおか）」の運用により、県民、医療機関、消防機関など医療に携わる人々に関する情報の相互提供を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="472 1794 1385 1989" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 15%;">H25</th> <th style="width: 15%;">H26</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療ネットしずおかの運用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>					項目	H25	H26	H27	H28	H29	医療ネットしずおかの運用					→
項目	H25	H26	H27	H28	H29												
医療ネットしずおかの運用					→												

担当課:健康福祉部医療健康局地域医療課

①取組名称	在宅医療・介護連携情報システムの構築及び運用																		
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-4 ICTを活用した医療福祉体制の構築 I-4-1 安心医療の提供																		
後期アクション プランにおける 位置付け	3-4-「安心」の健康福祉の実現																		
②戦略の視点	I C T 地域関係者の連携による在宅医療推進の取組である																		
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>県内各地域において在宅医療・介護に取り組む医療機関、訪問看護ステーション、介護事業所の関係機関が、「静岡県在宅医療・介護連携情報システム」を活用して在宅患者の医療情報の共有化や、関係施設やサービス内容の共有化を図ることで、効率的かつ効果的な連携に取り組んでいる。</p> <p>事業主体：静岡県在宅医療推進センター（県医師会館内に設置）</p>																		
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <p>平成 28 年度に、これまでの医療情報だけでなく、介護も含めた情報の共有化に取り組んでおり、効率良く機能していくために、医療・介護に関係する多くの関係者のシステムへのユーザー登録を促進する必要がある。</p> <p>(今後の取組予定)</p> <p>引き続き、関係機関に対しての説明会や、市町への働きかけを行い、利用者の確保を図り、効果的なシステム運用に取り組む。</p>																		
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1603 683 1648">項 目</th> <th data-bbox="687 1603 823 1648">H25</th> <th data-bbox="828 1603 963 1648">H26</th> <th data-bbox="968 1603 1104 1648">H27</th> <th data-bbox="1109 1603 1244 1648">H28</th> <th data-bbox="1249 1603 1385 1648">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1657 683 1859">・県版在宅医療 連携ネット ワークシス テム</td> <td data-bbox="687 1657 823 1859">→</td> <td data-bbox="828 1657 963 1859"></td> <td data-bbox="968 1657 1104 1859">→</td> <td data-bbox="1109 1657 1244 1859"></td> <td data-bbox="1249 1657 1385 1859"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1868 683 1980">・静岡県在宅医 療・介護連携情 報システム</td> <td data-bbox="687 1868 823 1980"></td> <td data-bbox="828 1868 963 1980"></td> <td data-bbox="968 1868 1104 1980"></td> <td data-bbox="1109 1868 1244 1980">開発、運用支援</td> <td data-bbox="1249 1868 1385 1980">→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	・県版在宅医療 連携ネット ワークシス テム	→		→			・静岡県在宅医 療・介護連携情 報システム				開発、運用支援	→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29														
・県版在宅医療 連携ネット ワークシス テム	→		→																
・静岡県在宅医 療・介護連携情 報システム				開発、運用支援	→														

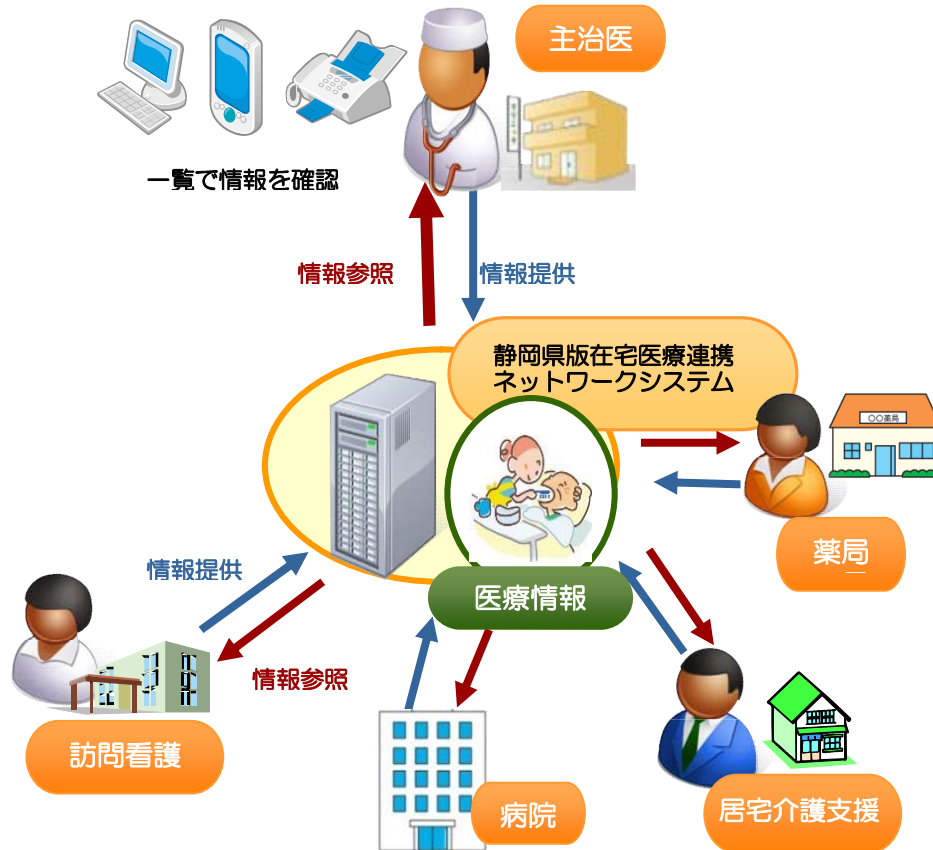
【参考資料等】

＜静岡県在宅医療・介護連携情報システム＞

●患者・利用者情報共有システム

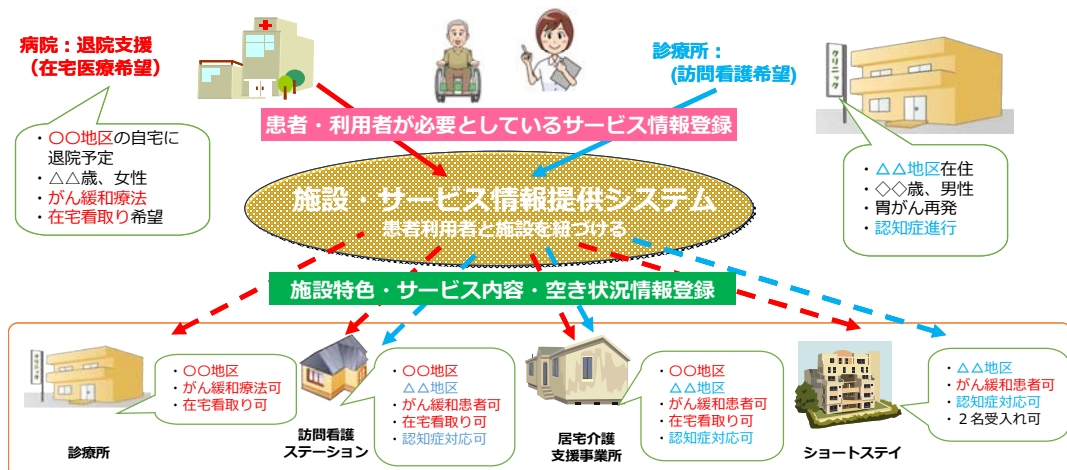
患者・利用者単位で、施設・事業所間による「在宅チーム」を形成し、日常業務に負担を掛けず情報共有を実現。

対象の患者・利用者は、居宅において療養中の方に限らず、外来通院中の方など、主治医が多職種連携を必要と認める方となる。



●施設・サービス情報提供システム

患者・利用者の希望するエリア内で、病状やニーズに応じたサービスを提供することができる医療機関や介護施設を抽出し、効率良くマッチングすることが可能。



①取組名称	ふじのくに地域医療支援センターホームページ																										
ICT戦略 における取組	I ICTの利用促進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-4 ICTを活用した医療福祉体制の構築 I-4-1 安心医療の提供																										
後期アクション プランにおける 位置付け	3-3 「安心」の健康福祉の実現																										
②戦略の視点	I C T																										
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>平成 26 年度に創出し、ふじのくに地域医療支援センターが運営する「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組を通して、本県の医師確保対策の更なる充実・強化に取り組んでいる。</p> <p>このため、同センターのホームページ等を介して、本県の地域医療に係る情報を発信することにより、医学修学研修資金被貸与者を中心に、将来の本県の医療を支える志を持つ医学生等の育成等を行う。</p> <p>○ ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機能（ふじのくにの素晴らしさや医療人としての姿勢を学ぶための、ホームページ、メールマガジン、専門医研修ネットワークプログラム等の動画配信等） ・臨床機能（多様な医療現場でキャリアを積むための、専門医研修ネットワークプログラムの提供等） ・調査・研究機能（研究や学会発表への道を拓くための、県内の医療状況の調査等） ・医師配置調整機能（専任医師によるきめ細かな配置調整等） ・医学生確保機能（医学修学研修資金の貸与等） 																										
④課題や今後の 取組予定	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへのアクセス数の更なる増加 <p>（今後の取組予定）</p> <p>県内病院で初期臨床研修を行う者の更なる増加に向けて、県内病院で活躍する医師のメッセージ掲載のほか、ホームページの情報内容の充実を図る。</p>																										
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="443 1738 659 1787">項 目</th> <th data-bbox="659 1738 772 1787">H25</th> <th data-bbox="772 1738 885 1787">H26</th> <th data-bbox="885 1738 999 1787">H27</th> <th data-bbox="999 1738 1112 1787">H28</th> <th data-bbox="1112 1738 1225 1787">H29</th> <th data-bbox="1225 1738 1345 1787">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="443 1794 659 2007" rowspan="3">ふじのくに地域医療支援センターに係る 情報発信</td> <td colspan="6" data-bbox="659 1794 1345 1827">ふじのくに地域医療支援センターメールマガジンの配信</td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="659 1827 1345 1906">動画配信の開始（専門医プログラム等）</td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="659 1906 1345 2007">初期臨床研修病院の紹介動画配信</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	ふじのくに地域医療支援センターに係る 情報発信	ふじのくに地域医療支援センターメールマガジンの配信						動画配信の開始（専門医プログラム等）						初期臨床研修病院の紹介動画配信					
項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30																					
ふじのくに地域医療支援センターに係る 情報発信	ふじのくに地域医療支援センターメールマガジンの配信																										
	動画配信の開始（専門医プログラム等）																										
	初期臨床研修病院の紹介動画配信																										

ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ ～在学中から静岡県の地域医療を学ぶ～

在学中は、メールマガジンや動画の配信など web を活用した情報発信（通信教育）、夏季セミナーや病院見学バスツアーなどの県内イベント（スクーリング）などを通じて、日本全国どこの医学部に在籍していても、本県の地域医療の魅力を学べる。

卒業後（医師免許取得後）は、全国の協定締結大学や県内公的病院等を連携し、希望する専門医資格取得などキャリアにも配慮しながら、本県での勤務を行う。

高 校	<ul style="list-style-type: none"> ○医師を目指すころざしを強める ○医学部合格に必要な学力を養う <p style="text-align: center;">ころざし育成セミナー（主に1～2年生対象）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 夏季セミナー 県内病院での医師体験、施設見学、医師の講話など </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▽ フォローアップセミナー 医師による講演や大手進学塾による受験対策など </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ▽ 夏季セミナー 県内病院での医師体験、施設見学、医師の講話など 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ フォローアップセミナー 医師による講演や大手進学塾による受験対策など
<ul style="list-style-type: none"> ▽ 夏季セミナー 県内病院での医師体験、施設見学、医師の講話など 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ フォローアップセミナー 医師による講演や大手進学塾による受験対策など 		



大 学 医学部 (6年間)	<h3 style="background-color: yellow;">ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ</h3>	医学 修学 研修 資金 貸与	メール マガ ジン ・ 動 画 配 信		
<ul style="list-style-type: none"> ○医師としての知識及び素養を養う <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 夏季セミナー 県内で活躍する医師による講演、先輩医師との昼食会など </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 修学資金利用者意見交換会 ふじのくに次世代医師リクルーターや専任医師の先生方と意見交換 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ▽ 夏季セミナー 県内で活躍する医師による講演、先輩医師との昼食会など 			<ul style="list-style-type: none"> ▽ 修学資金利用者意見交換会 ふじのくに次世代医師リクルーターや専任医師の先生方と意見交換 	
<ul style="list-style-type: none"> ▽ 夏季セミナー 県内で活躍する医師による講演、先輩医師との昼食会など 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ 修学資金利用者意見交換会 ふじのくに次世代医師リクルーターや専任医師の先生方と意見交換 				
<ul style="list-style-type: none"> 【6年生】臨床研修マッチング 国家試験 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の将来のキャリアを見据えて臨床研修先を選ぶ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 研修病院合同説明会 県内臨床研修病院の指導医や先輩研修医から病院の魅力を発信 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 病院見学バスツアー 県内各地域で夏休みや春休みに、複数病院を見学 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ▽ 研修病院合同説明会 県内臨床研修病院の指導医や先輩研修医から病院の魅力を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ 病院見学バスツアー 県内各地域で夏休みや春休みに、複数病院を見学 		
<ul style="list-style-type: none"> ▽ 研修病院合同説明会 県内臨床研修病院の指導医や先輩研修医から病院の魅力を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ 病院見学バスツアー 県内各地域で夏休みや春休みに、複数病院を見学 				



臨床研修 (2年間)	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な領域を学びながら、専攻する専門領域を決める <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> 臨床研修2年目：返還免除のための勤務先の決定 専任医師との面談等を経て、専門研修等の配置調整を行う </td> </tr> </table>	臨床研修2年目：返還免除のための勤務先の決定 専任医師との面談等を経て、専門研修等の配置調整を行う	医学 修学 研修 資金 貸与
臨床研修2年目：返還免除のための勤務先の決定 専任医師との面談等を経て、専門研修等の配置調整を行う			
専門研修 (3～5年間)	<ul style="list-style-type: none"> ○専攻する専門医資格を取得する 県専門医研修プログラムの提供 		



さらに活躍	<h3 style="background-color: yellow;">取得した専門医資格を活かし、末永く県内で活躍</h3>
-------	---

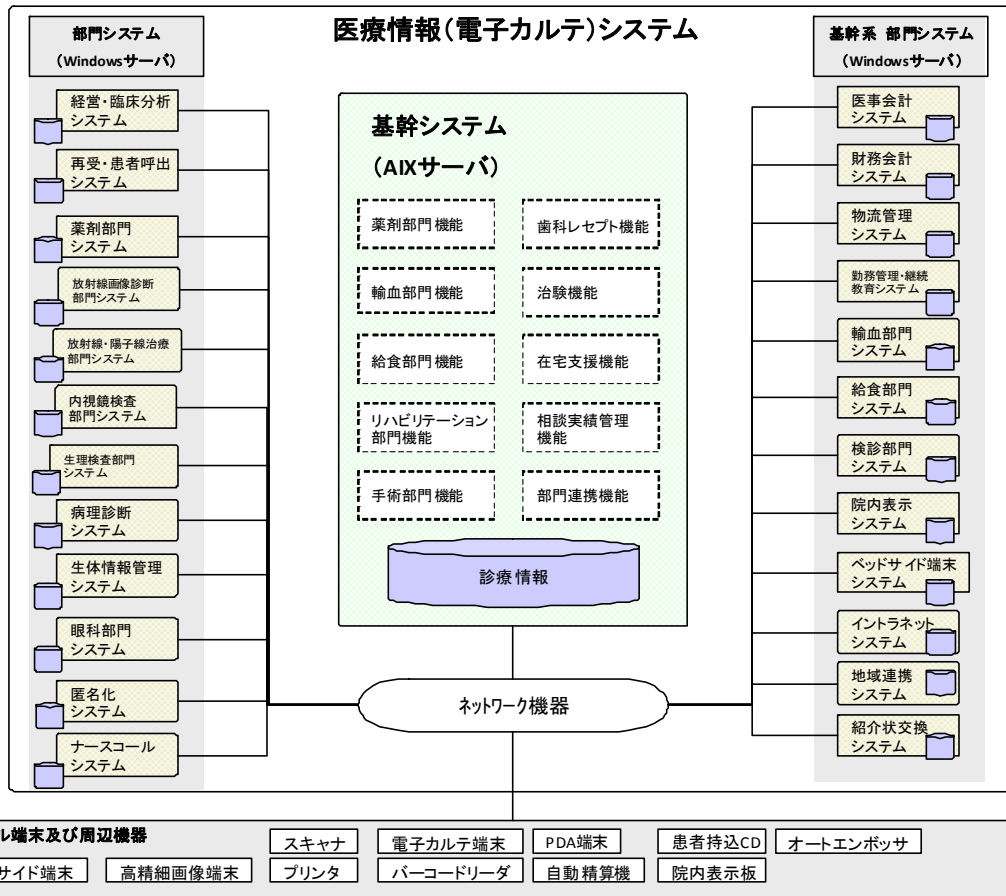
担当課： がんセンター局 静岡がんセンター疾病管理センター

①取組名称	医療連携カルテ閲覧システム
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現 I-4 ICTを活用した医療福祉体制の構築 I-4-1 安心医療の提供
後期アクション プランにおける 位置付け	3-3-2-(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による 高度専門医療の提供
②戦略の視点	I C T
③平成 29 年度の 取組の概要	静岡がんセンターでの治療が終了し、在宅に戻った患者さんや転院した患者さんをフォローする病院、診療所、訪問看護ステーション、薬局においても、静岡がんセンターのカルテ閲覧を可能とするインターネット活用のシステムを構築し、平成 23 年 11 月より運用を開始した。
④課題や今後の 取組予定	(課題) 従来の電子カルテシステムにおいて、地域との医療連携として、病院、診療所の紹介医師が紹介患者の診療データを閲覧できるシステム（「医療連携カルテシステム」という。）を構築済みであったが、平成 22 年 1 月に導入した次期病院情報システムにおいては、がんセンターに紹介された患者さんだけでなく、がんセンターでの治療が終了し、在宅に戻った患者さんについても、その患者さんをフォローする病院、診療所、訪問看護ステーション、薬局においても閲覧可能とするシステムを構築し、平成 23 年 11 月より運用を開始した。これにより、一人ひとりのがん患者さんを、がんセンターと地域の多職種とでシームレスにサポートしていく体制が整うものと考えている。 (今後の取組予定) 急性期の治療を終了した患者さんが、地域の医療機関で治療を継続していくために医療連携パスを適用する医療機関が更にこのシステムを活用していくよう広報を行う。

担当課： がんセンター局 静岡がんセンター事務局情報システム課

①取組名称	病院情報システム（電子カルテシステムの利用）																	
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現 I-4 ICTを活用した医療福祉体制の構築 I-4-1 安心医療の提供																	
後期アクション プランにおける 位置付け	3-3-2-(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供																	
②戦略の視点	<div style="display: flex; gap: 10px;"> I C T </div>																	
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>電子カルテシステム、医事会計システム、薬剤システム等の運用により、患者の診察待ち・会計待ち・薬の受取待ち時間等の負担を軽減している。</p> <p>また、電子カルテシステムにより医師・看護師等の医療従事者の業務の効率化が図られ、医療従事者が患者さんと向き合う時間が確保され、患者サービスの向上が図られている。</p> <p>平成 27 年度においては、現行システムの稼働から 6 年が経過したため、ハードウェアの更新を行い、システムの性能向上と信頼性を確保した。</p> <p>平成 29 年度は、28 年度に引き続き、現行システムを利用していく中で、使いにくい（効率的でない）部分、患者へのトラブルに繋がりがねない部分等のシステム改善要望について、優先順位を付けて、予算の範囲内でシステム追加・修正を実施した。</p>																	
④課題や今後の 取組予定	<p>（課題）</p> <p>開院時から電子カルテシステムを導入し、平成 22 年 1 月に現電子カルテシステムへ更新を行った。当該システムの運用を行うことにより、患者サービスの向上に寄与している。</p> <p>（今後の取組予定）</p> <p>今後も必要なシステム改善要望について、優先順位を付けて、予算の範囲内でシステム追加・修正を実施していく。</p>																	
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院情報システム</td> <td>機器更新</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H27	H28	H29	H30	H31	病院情報システム	機器更新				→
項 目	H27	H28	H29	H30	H31													
病院情報システム	機器更新				→													

【参考資料等】



電子カルテ端末及び周辺機器

スキャナ	電子カルテ端末	PDA端末	患者持込CD	オートエンボッサ
ベッドサイド端末	高精細画像端末	プリンタ	バーコードリーダ	自動精算機
			院内表示板	

担当課： がんセンター局 静岡がんセンター疾病管理センター

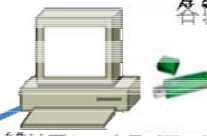
①取組名称	患者カルテ閲覧システム（在宅医療の推進）
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現 I-4 ICTを活用した医療福祉体制の構築 I-4-1 安心医療の提供
後期アクション プランにおける 位置付け	3-3-2-(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による 高度専門医療の提供
②戦略の視点	I C T
③平成 29 年度の 取組の概要	静岡がんセンターでは、患者さんが医師等からの説明を十分に理解した 上で、がんという病気に対処していただくために、電子カルテの閲覧を可 能とするシステム（「患者カルテ閲覧システム」という。）を構築したが、 使いやすいシステム改善のため運用を休止している。
④課題や今後の 取組予定	（課題）及び（今後の取組予定） アクセスが、セキュリティ確保のためかなり複雑であるため、使い やすいシステムへの改良を検討していく。

担当課： がんセンター局 静岡がんセンター事務局総務課

①取組名称	治験参加製薬会社による電子カルテ閲覧システム												
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現 I-4 ICTを活用した医療福祉体制の構築 I-4-1 安心医療の提供												
後期アクション プランにおける 位置付け	3-3-2-(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による 高度専門医療の提供												
②戦略の視点	I C T												
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>治験に参加する製薬会社が、治験患者の診療情報を確認するには、静岡がんセンターまで来てSDVビューワー（治験情報の閲覧システム）を利用しなければならなかったため、治験製薬会社の負担が大きく、治験業務の効率化の妨げとなっていた。</p> <p>これを解消する手段として、製薬会社が自ら設置した場所からいつでもSDVビューワーを閲覧できるよう、平成 24 年 6 月から、「リモートSDVシステム」を本格稼働させた。</p> <p>平成 30 年 2 月 1 日までに、10 社の製薬会社等が契約を締結し、リモートSDVを実施している。</p> <p>「リモートSDVシステム」を稼働させることにより、製薬会社の負担を軽減し、治験業務の効率化を図ることができている。</p> <div style="text-align: center;"> </div>												
④課題や今後の 取組予定	<p>リモートSDVでは被験者の診療情報を、遠隔で操作・閲覧することから、そのデータの保護は高度な対策が求められる。当院では認証用カードセットと複数のパスワードを併用するなど多角的な対策を組み合わせることにより、高度なセキュリティ対策を実現している。</p> <p>今後も、診療情報を保護しながら、さらにリモートSDVの利用会社数を増やすことで、治験業務の効率化を図り、さらなる治験の推進を目指す。</p>												
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リモートSDV の推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	リモートSDV の推進					→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29								
リモートSDV の推進					→								

リモートSDVシステム 概念図

製薬会社のシンクライアント端末と認証装置間の通信はすべて暗号化され、インターネット上で傍受しても解読できない。
 (インターネットハッキングと同レベルの強度)



各製薬会社 (SDV部門)

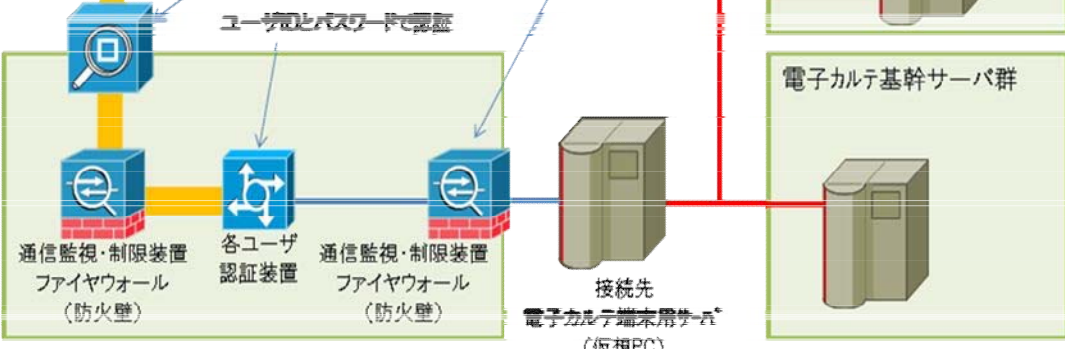
- 端末の設置場所への入室制限
- 立入者の限定と鍵等の管理
- 端末のID・パスワード制限



各製薬会社とSOCの間にはパイプを張り、その中をデータが流れるイメージ。途中でパイプの中身は露れることがない。

攻撃監視装置を設置しインターネットからの攻撃を24時間監視

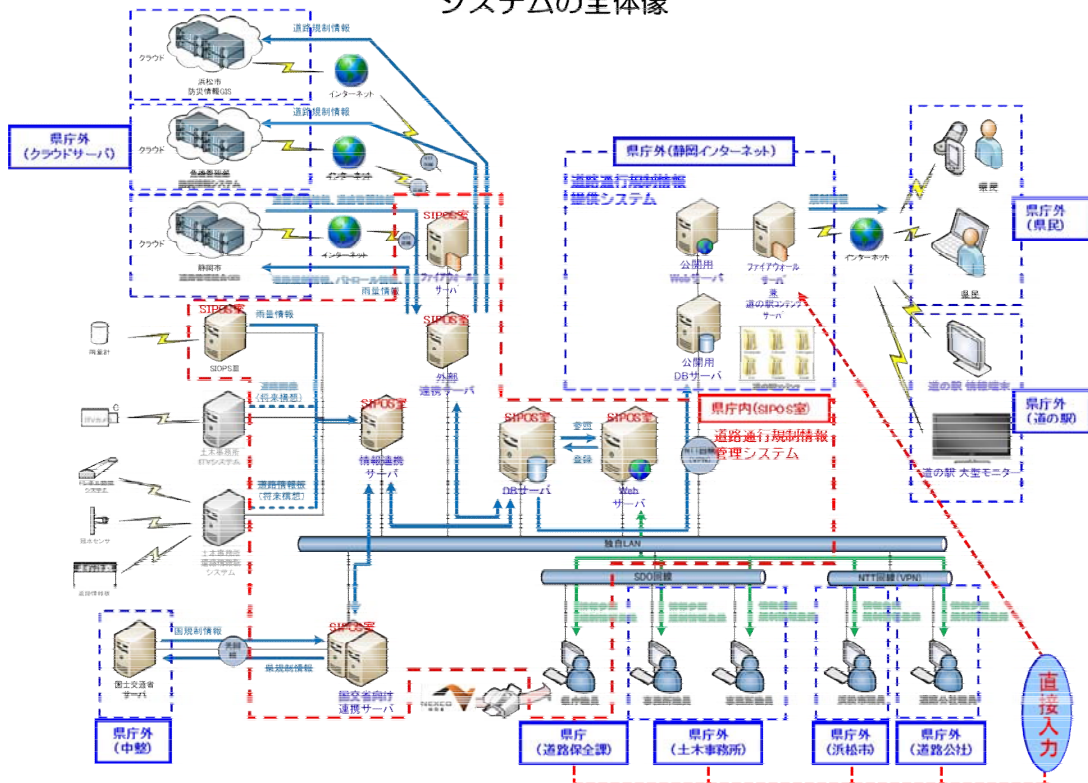
接続先の仮想PC以外の通信ができないよう、通信先を制限。



ファイヤウォールを二重化して、外部からのハッキングを防止

①取組名称	道路通行規制情報の提供												
ICT戦略 における取組	ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-5 ICTを活用した交通インフラの機能強化 I-5-1 交通情報の提供												
後期アクション プランにおける 位置付け	4-1-1-(1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備												
②戦略の視点	I C T 情報提供手段の多様化												
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>県では、平成 24 年度から道路通行規制の情報を「静岡県道路通行規制情報提供システム」で管理し、道路利用者へ提供している。関係土木事務所、浜松市、静岡県道路公社がそれぞれ管理する道路の規制情報を本システムの端末から入力している。さらに、国や静岡市の規制情報システムとも連携し、県内の主な道路の通行規制情報を一括管理している。</p> <p>平成 27 年度には、停電等で県庁のDBサーバが使用できない場合でも一般ユーザーに規制情報が提供できるようシステムを改良した。</p> <p>平成 28 年度は、規制時間を限定した時間帯通行止めの項目を追加するなど、使い勝手が良いシステムへと改善を行った。</p> <p>平成 29 年度は、アクセス集中時にも画面表示のエラーが出にくくなるようシステムを改良した。</p>												
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <p>台風や大雪等の異常気象時にアクセスが集中し、閲覧表示が遅くなる場合がある。</p> <p>(今後の取組予定)</p> <p>情報発信方法や操作方法について、利用者等の声を反映しながら、使い勝手のよいシステムへと随時改善を行っていく。</p>												
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">H25</th> <th style="width: 15%;">H26</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システム運用・改善</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	システム運用・改善	→				
項 目	H25	H26	H27	H28	H29								
システム運用・改善	→												

システムの全体像



①取組名称	空港基本情報の発信																		
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-5 ICTを活用した交通インフラの機能強化 I-5-1 交通情報等の提供																		
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4 (1) 広域交通ネットワークの充実 4-1-3 (3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現																		
②戦略の視点	I C T																		
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>空港設置管理者として、就航路線やフライトスケジュール、アクセス等利用者にとっての基本情報を、定期的かつ継続的な更新により情報発信している。</p> <p>また、利用者及び利用候補者から空港に関する意見を受信し、関係部署への情報提供により改善等に反映させ、空港の魅力度を向上させている。</p> <p>さらに、富士山静岡空港利用促進協議会では、約4万4千人のサポーターズクラブを組織し、会員をコア利用者として位置づけ、多頻度利用促進と口コミによる空港利用促進を図っている。同クラブ会員に対して、ICTを活用して、週1回程度の会員向けメールマガジンの配信、イベントの参加者募集等を行っている。</p>																		
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <p>空港の基本情報を定期的かつ継続的に更新すると同時に、利用者がより利用しやすいHPとするため、掲載方法の改編を継続的に実施している。</p> <p>(今後の取組予定)</p> <p>現在の取組を継続し、利用者及び利用候補者にとって利便性が高いHPの運営を行う。また、利用者からの意見やアクセス状況分析及び他空港状況等を整理し、利用者の利便性向上に資するHPに向けた継続的な見直しを実施する。</p>																		
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1615 683 1659">項目</th> <th data-bbox="687 1615 820 1659">H25</th> <th data-bbox="825 1615 957 1659">H26</th> <th data-bbox="962 1615 1094 1659">H27</th> <th data-bbox="1099 1615 1232 1659">H28</th> <th data-bbox="1236 1615 1369 1659">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1666 683 1778">空港の基本情報の定期的・継続的な更新</td> <td colspan="5" data-bbox="687 1666 1369 1778" style="text-align: center;">継続的に実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1785 683 1964">利用者からの意見等に基づく見直しの実施</td> <td colspan="5" data-bbox="687 1785 1369 1964" style="text-align: center;">継続的に実施</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	空港の基本情報の定期的・継続的な更新	継続的に実施					利用者からの意見等に基づく見直しの実施	継続的に実施				
項目	H25	H26	H27	H28	H29														
空港の基本情報の定期的・継続的な更新	継続的に実施																		
利用者からの意見等に基づく見直しの実施	継続的に実施																		

①取組名称	交通事故マップ		
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-6 ICTを活用した犯罪・事故対策の推進 I-6-1 安全・安心まちづくり		
後期アクション プランにおける 位置付け	4-2 「安全」な生活と交通の確保 4-2-2 総合的な交通事故防止対策の推進 4-2-2 (1) 安全な交通社会を目指す取組の推進		
②戦略の視点	I C T インターネット上において事故・事件マップを提供・分析		
③平成 29 年度の 取組の概要	交通事故マップに基づき、犯罪等発生情報及び交通人身事故の発生状況を地図上に示し、これらをインターネットを通じて県民又は各行政機関に提供することで、犯罪又は事故防止の活動に資するものである。		
④課題や今後の 取組予定	(課題) 交通事故統計データのオープンデータ化についての適否、範囲等の検討について今後、取組予定である。		
⑤工程表等	※ 委託期間は3年であることから、大きな仕様変更はその都度行う		
	H30	H31	H32
		(H31.2) 委託契約終了	
		(H31.3) 仕様決定し 委託開始予定	(H34.3) 委託予定期間

【参考資料等】

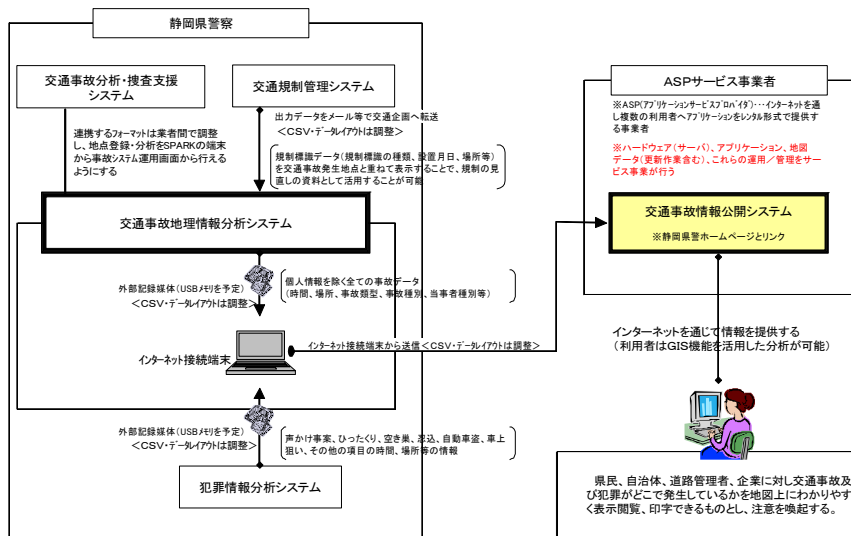
○ 事故マップの提供状況



○ 犯罪マップの提供状況



○ システム構成図



担当課:静岡県警察本部生活安全部生活安全企画課

①取組名称	治安・防犯の啓発
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-6 ICTを活用した犯罪・事故対策の推進 I-6-1 安全・安心まちづくり
後期アクション プランにおける 位置付け	4-2-1 (1) 防犯まちづくりの推進
②戦略の視点	I C T
③平成 29 年度の 取組の概要	県民にとって有益と考えられる犯罪・防犯情報を県警ホームページ等にタイムリーに掲載する他電子メール、ツイッターによる情報発信、地域の安心・安全の確立を図っている。
④課題や今後の 取組予定	(今後の取組予定) ホームページの認知度向上、電子メール、ツイッターの防犯情報利用者増加のため、利用者のニーズに沿った情報提供と、あらゆる活動を通じた広報に努める。

【参考資料等】

県警ホームページ「身近な犯罪」

県警「ツイッター」

担当課:静岡県警察本部生活安全部人身安全対策課

①取組名称	治安・防犯の啓発
I C T戦略 における取組	I I C Tの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-6 I C Tを活用した犯罪・事故対策の推進 I-6-1 安全・安心まちづくり
後期アクション プランにおける 位置付け	4-2-1 (1) 防犯まちづくりの推進
②戦略の視点	I C T
③平成 29 年度の 取組の概要	「エスピーくん安心メール」により、不審者情報や身近な犯罪発生情報などを配信し、地域の安全・安心の確立及び防犯意識の向上を図っている。
④課題や今後の 取組予定	(今後の取組予定) 本部・警察署で実施する防犯教室等を通じた広報の実施や、県警ホームページ「子ども安全情報」への不審者情報の掲載のほか、学校、幼稚園(保育園)、子ども 110 番の店、事業者団体等に対し、登録促進用のポスター・チラシの掲示等を依頼するとともに、広報啓発キャンペーンを実施するなど登録者の維持・拡大に努めていくこととする。 登録者数 3万5,429人(平成30年3月末時点) 情報発信件数1,826件(平成29年度)

メールで送る身近な犯罪情報！

つきまとい
声かけ
脅迫暴行

連れ去り
露出
わいせつ
盗撮

今すぐ登録を

静岡県警察 生活安全情報メール配信

エスピーくん 安心メール

かんたん登録！ 選べる情報！ 選べる地域！

ご登録方法

「声かけなどの不審者情報」や「身近な犯罪発生情報」などを、登録された方の携帯電話やパソコンなどに電子メールでお届けします。

- QRコードからアクセス [登録用 QRコード](#)
- 空メールの直接入力
sp-m@anzen.police.pref.shizuoka.jp
- パソコンからアクセス
<https://anzen.police.pref.shizuoka.jp/shizuoka/member>

静岡県警察 詳しくは裏面へ▶

静岡県警察 生活安全情報メール配信

エスピーくん 安心メール

「エスピーくん安心メール」は、声かけなどの不審者情報や身近な犯罪発生情報などを、登録された方の携帯電話やパソコンなどに電子メールで配信するサービスです。

登録のご案内

どなたでも登録できます。登録は無料ですが、通信費はご利用者さまの負担になります。必ず、登録案内にある「利用規約」をご確認ください。

登録資格

携帯電話やパソコンからアクセスしてください。

登録方法

携帯電話やパソコンのメールアドレスをお持ちの方など誰でも無料で登録できます。登録は無料ですが、通信費はご利用者さまの負担となります。

- QRコードからアクセス [登録用 QRコード](#)
バーコードリーダー機能付きの携帯電話の場合、右の「登録用 QRコード」を読み取れば、簡単に登録案内にアクセスできます。
- 空メールの直接入力
バーコードリーダー機能のない携帯電話の場合、下記の「空メール用アドレス」に直接入力して送信してください。折り返し「登録案内」のメールが返信されます。
空メール用アドレス sp-m@anzen.police.pref.shizuoka.jp
※送信メール対象で受信制限されている方は「spkun-m@anzen.police.pref.shizuoka.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- パソコンからアクセス
下記の URL から「登録案内」にアクセスしてください。
<https://anzen.police.pref.shizuoka.jp/shizuoka/member>

配信情報 種別の選択

ご利用になりたい情報種別を、登録時に「複数選択」できます。

- 子どもや女性に対する声かけなどの不審者情報（不審者事象の検挙・解決情報を含む）
- 防犯対策のポイント（痴漢被害の防止対策や盗難防止対策）など
- 多発傾向にある街頭犯罪の発生情報
- 振り込み詐欺の手法や発生情報

※配信情報については、静岡県警察において配信する必要があると判断したものを配信するもので、犯罪捜査、または、プライバシー保護のため、全ての情報や一部について公表を差し控える場合があります。

配信希望地区の選択

情報が欲しい地域を、県内の「市町単位」から登録時に「複数選択」できます。
(静岡市・浜松市は区単位が可能)

ご利用上の注意事項

- 利用者の個人情報・利用履歴によりメールの配信が停止される場合があります。
- メールアドレスの変更等により、配信できないメールアドレスは自動削除されます。
- 情報の配信は、原則として午後5時30分から午前5時までの間に限ります。
- 配信先としては、登録メールアドレスをそのままのままであるか必ずご確認ください。
- 配信情報の内容によっては、登録された地域と種別と異なる内容が配信される場合があります。
- メールに関する情報は、限定的な情報であり、問い合わせはご遠慮願います。
- システムによるメール配信は、1種類送信回数のみサービスです。配信されたメールへの返信はできません。

操作方や登録方法に関するお問い合わせ窓口

本システムは 静岡県警察のコールセンター [0120-670-970](tel:0120-670-970) 担当課

静岡県警察本部 人身安全対策課
連絡先 TEL.054-271-0110 代

印刷物等にリサイクルマークを付しています。

担当課：くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課

①取組名称	地域における防犯まちづくり活動情報の収集・発信																							
ICT戦略 における取組	I ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現 I-6 ICTを活用した犯罪・事故対策の推進 I-6-1 安全・安心まちづくり																							
後期アクション プランにおける 位置付け	4-2-1-(1) 防犯まちづくりの推進																							
②戦略の視点	ICT 「防犯まちづくりポータルサイト」 まちねこゼロネットによる防犯まちづくり活動情報の収集・発信																							
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>防犯まちづくりに関する総合的な情報及び県施策の情報発信を行った。「しずおか防犯まちづくりホームページ」（県ホームページ内）とともに、地域における防犯まちづくり活動の情報収集・発信拠点として「しずおか防犯まちづくりポータルサイト『まちねこゼロネット』」による情報発信を行っている。</p> <p>(1) しずおか防犯まちづくりホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、指針、行動計画、県民会議等の概要 ・ 防犯まちづくりニュース ・ 振り込め詐欺、子どもの安全確保、空き巣被害防止 ・ 防犯まちづくり DVD の動画配信 など <p>(2) しずおか防犯まちづくりポータルサイト「まちねこゼロネット」</p> <table border="1" data-bbox="515 1205 1390 1653"> <thead> <tr> <th>主なコンテンツ</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯まちづくり人材紹介</td> <td>市町別、資格、役職別等での検索が可能</td> </tr> <tr> <td>防犯活動団体・事業所紹介</td> <td>市町別、組織形態別等での検索が可能</td> </tr> <tr> <td>防犯活動事例紹介</td> <td>市町別、防犯活動別等での検索が可能</td> </tr> <tr> <td>防犯責任者設置事業所</td> <td>市町別、業種別等での検索が可能</td> </tr> <tr> <td>防犯チェックシート</td> <td>防犯意識等を点数評価で表示</td> </tr> <tr> <td>防犯まちづくり啓発資料</td> <td>リーフレット等のダウンロード</td> </tr> <tr> <td>防犯まちづくり情報掲示板</td> <td>地域自主防犯活動等の掲示板</td> </tr> <tr> <td>各市町の防犯関連施策</td> <td>施策別等での検索が可能</td> </tr> </tbody> </table>						主なコンテンツ	備 考	防犯まちづくり人材紹介	市町別、資格、役職別等での検索が可能	防犯活動団体・事業所紹介	市町別、組織形態別等での検索が可能	防犯活動事例紹介	市町別、防犯活動別等での検索が可能	防犯責任者設置事業所	市町別、業種別等での検索が可能	防犯チェックシート	防犯意識等を点数評価で表示	防犯まちづくり啓発資料	リーフレット等のダウンロード	防犯まちづくり情報掲示板	地域自主防犯活動等の掲示板	各市町の防犯関連施策	施策別等での検索が可能
主なコンテンツ	備 考																							
防犯まちづくり人材紹介	市町別、資格、役職別等での検索が可能																							
防犯活動団体・事業所紹介	市町別、組織形態別等での検索が可能																							
防犯活動事例紹介	市町別、防犯活動別等での検索が可能																							
防犯責任者設置事業所	市町別、業種別等での検索が可能																							
防犯チェックシート	防犯意識等を点数評価で表示																							
防犯まちづくり啓発資料	リーフレット等のダウンロード																							
防犯まちづくり情報掲示板	地域自主防犯活動等の掲示板																							
各市町の防犯関連施策	施策別等での検索が可能																							
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクセス数の増加 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンテンツのさらなる充実 																							
⑤工程表等	<table border="1" data-bbox="459 1899 1374 2063"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・まちねこゼロネットによる防犯活動情報の収集・発信</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	・まちねこゼロネットによる防犯活動情報の収集・発信					▶						
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																			
・まちねこゼロネットによる防犯活動情報の収集・発信					▶																			

【参考資料等】

○しずおか防犯まちづくりホームページ（県ホームページ内）

○しずおか防犯まちづくりポータルサイト『まちねこゼロネット』

①取組名称	文化資源による地域活性化の取組																							
ICT戦略 における取組	Ⅱ ICTの利活用推進による地域活性化、産業活性化 Ⅱ-1 地域の活性化 Ⅱ-1-1 文化芸術コンテンツの充実																							
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-1 (1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信																							
②戦略の視点	I C T 文化資源価値の再認識による地域活性化の取組である。																							
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>「ふじのくに芸術回廊」創出に向け、県内にある様々な文化資源の価値を県民に再認識してもらう必要から、冊子の発行、データベースや電子書籍の公開によって、様々な立場から情報収集が可能な体制を整備している。公開中のコンテンツは以下のとおり。</p> <p>①祝祭年間情報サイト「アトリエふじのくに」：文化芸術イベント、伝統芸能、地域の祭、食文化等の文化資源</p> <p>②ふじのくに文化資源データベース：名所・旧跡、歴史的建造物、自然景観、文化施設、動植物、伝統芸能、祭、食・特産品、富士山関連</p> <p>③ふじのくにささえるチカラ：県内の文化活動を支援し、次世代の育成に尽力する個人、団体</p> <p>④伊豆文学フェスティバル：伊豆文学賞の作品募集、フェスティバルの参加者募集</p> <p>⑤ふじのくに子ども芸術大学：講座の開催案内、参加者募集</p> <p>⑥電子書籍の配信：「オーケストラ！ はじめての鑑賞」、「マンがたり SHIZUOKA」（全2巻）、「静岡県のすごい産業遺産」（全3巻）</p>																							
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <p>「アトリエふじのくに」を主軸とし、県文化プログラム推進事務局、県観光協会、県文化財団が運営するサイトとの情報共有、連携を図りながら、より広範で効果的な情報発信を目指す。</p>																							
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係団体との調整・連携</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td>文化資源情報の更新、追加等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	関係団体との調整・連携					→	文化資源情報の更新、追加等					→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																			
関係団体との調整・連携					→																			
文化資源情報の更新、追加等					→																			

①取組名称	富士山の顕著で普遍的な価値等の情報発信、利用者負担のインターネット徴収ほか																								
ICT戦略における取組	Ⅱ ICTの利活用推進による地域活性化、産業活性化 Ⅱ-1 地域の活性化 Ⅱ-1-2 富士山の情報提供戦略																								
後期アクションプランにおける位置付け	2-2-1 (2) 富士山の後世への継承																								
②戦略の視点	I C T																								
③平成 29 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産委員会からの勧告及び要請に基づき、富士山来訪者に対し効果的な情報発信を行うための情報提供戦略の一環として、「静岡県世界遺産富士山公式サイト」を運営 富士山の環境保全や登山者の安全対策等を図るための利用者負担制度に基づく「富士山保全協力金」について、インターネットを活用した受付を実施 																								
④課題や今後の取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士山の有する価値の理解促進に向けた内容の検討 既存媒体との連携強化ほか富士登山安全対策啓発強化への活用 富士山保全協力金徴収率向上に向けたインターネット受付方法等の周知(今後の取組予定) 外国人閲覧サイト(ジャパンガイド)のバナーの改良 富士山保全協力金の使途の外国人向け説明の充実 																								
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県世界遺産富士山公式サイトの検討・制作</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>静岡県世界遺産富士山公式サイトによる情報発信</td> <td></td> <td>7/8~</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>富士山保全協力金のインターネットによる受付</td> <td></td> <td>7/8~</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	静岡県世界遺産富士山公式サイトの検討・制作		→				静岡県世界遺産富士山公式サイトによる情報発信		7/8~			→	富士山保全協力金のインターネットによる受付		7/8~			→
項目	H25	H26	H27	H28	H29																				
静岡県世界遺産富士山公式サイトの検討・制作		→																							
静岡県世界遺産富士山公式サイトによる情報発信		7/8~			→																				
富士山保全協力金のインターネットによる受付		7/8~			→																				

①取組名称	観光情報の提供												
ICT戦略 における取組	Ⅱ ICTの利活用推進による地域活性化、産業活性化 Ⅱ-1 地域の活性化 Ⅱ-1-3 スマートICT等を活用した観光情報の提供												
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-5 (2) ターゲットを明確にした国内誘客促進												
②戦略の視点	I C T												
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産「富士山」をはじめ、本県の魅力を紹介する総合的な観光情報サイト「ハローナビしずおか」等を（公社）静岡県観光協会が運営した。 静岡県公式 Facebook ページ「いいねがあるある静岡県。」を広聴広報課と協力して運営を行った。 												
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ハローナビしずおか」の施設情報の更新 「いいねがあるある静岡県。」での質の高い情報提供の維持 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「いいねがあるある静岡県。」を広聴広報課とともに運営する。 (公社) 静岡県観光協会と連携し「ハローナビしずおか」を運営する。 												
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たなコミュニケーション手段への対応</td> <td></td> <td>SNS 等による観光情報の発信</td> <td>いいね等 11,000 件</td> <td>いいね等 14,000 件</td> <td>いいね等 18,000 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	新たなコミュニケーション手段への対応		SNS 等による観光情報の発信	いいね等 11,000 件	いいね等 14,000 件	いいね等 18,000 件
項目	H25	H26	H27	H28	H29								
新たなコミュニケーション手段への対応		SNS 等による観光情報の発信	いいね等 11,000 件	いいね等 14,000 件	いいね等 18,000 件								

①取組名称	外国人が無料で利用できる Wi-Fi 整備の促進
ICT戦略 における取組	Ⅱ ICTの利活用推進による地域活性化、産業活性化 Ⅱ-1 地域の活性化 Ⅱ-1-3 スマートICT等を活用した観光情報の提供
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-5 (3) ターゲットを明確にした海外誘客促進
②戦略の視点	I C T
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県及び神奈川県との連携による「Fujisan Free Wi-Fi プロジェクト」を推進し、観光関連施設・団体等への無料 Wi-Fi スポットの設置の呼び掛け（県内 4,254 箇所） ・ 市町等による国庫補助事業（観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業）と連動した Wi-Fi スポットの面的な整備に対し、国庫補助対象外の整備箇所に助成（松崎町） ・ 富士山の開山期間に、5合目や山頂、全山小屋において無料で Wi-Fi を利用できる環境を整備（山梨県との連携） ・ 登山届専用アプリ「コンパス」と連動した富士山周辺観光アプリ「富士山ぐるぐる旅行」を6言語で開発・運用 ・ 訪日外国人向け観光アプリを利用して県内無料 Wi-Fi スポットを一括して紹介
④課題や今後の 取組予定	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光施設、宿泊施設への更なる Wi-Fi スポットの設置 ・ 外国語による県内 Wi-Fi スポットの一括紹介 ・ 利便性向上のための Wi-Fi 利用開始手続きの簡素化・統一化 <p>（今後の取組予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記取組の継続及び充実・促進

⑤工程表等					
項 目	H25	H26	H27	H28	H29
・観光関連施設等への設置の呼掛け	県内全域対象				→
・市町等への整備費助成		補助金交付			→
・富士山開山期の Wi-Fi 環境の整備		5合目・山頂	5合目・山頂 ・全山小屋		→
・富士山周辺観光アプリの開発・運用		開発	運用・ 維持管理		→
・Wi-Fi スポットの一括紹介		調査・ 掲載	更新		→

担当課：くらし・環境部 管理局 政策監（移住・定住担当）

①取組名称	移住・定住促進に係る情報発信																						
ICT戦略 における取組	Ⅱ ICTの利活用推進による地域活性化、産業活性化 Ⅱ-1 地域の活性化 Ⅱ-1-4 地域の特性に応じた情報化の推進																						
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-6 (4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進																						
②戦略の視点	I C T 移住・定住促進のための戦略的情報発信の取組である。																						
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市町、地域団体、民間企業と連携した情報発信 ⇒移住ポータルサイト「だもんで静岡県」に、移住体験談や静岡県の魅力的なスポットを掲載した。 移住希望者への情報提供等に協力頂ける企業・団体を「しずおか移住応援団」として登録し、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」に掲載した。 ホームページの改修 ⇒移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」を、閲覧者の利便性の向上、コンテンツの充実を目的として改修した。 																						
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセス数は増加傾向にあるが、近年増加している若者世代（20～40代）の移住希望者に訴求する情報発信ができていない。 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 世代、性別、求める暮らしなど、ターゲットを明確にした情報発信を行う。 コンテンツの充実に向けたホームページの定期的なリニューアル 																						
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">情報ウェブサイトを 活用した情報発信 ・ゆとりすと静岡 ・だもんで静岡県</td> <td></td> <td>提供情報の随時更新と内容の拡充</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">コンテンツの充実</td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">HP改修</td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	情報ウェブサイトを 活用した情報発信 ・ゆとりすと静岡 ・だもんで静岡県		提供情報の随時更新と内容の拡充			→			コンテンツの充実		→				HP改修	→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																		
情報ウェブサイトを 活用した情報発信 ・ゆとりすと静岡 ・だもんで静岡県		提供情報の随時更新と内容の拡充			→																		
			コンテンツの充実		→																		
				HP改修	→																		

【参考資料等】

・静岡県公式移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」



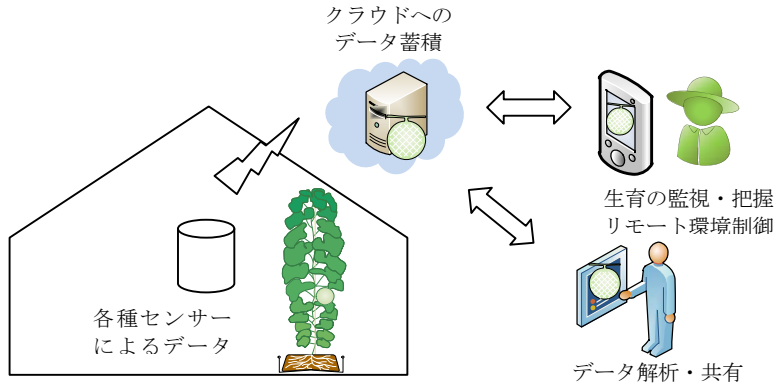
・ふじのくに移住ポータルサイト「だもんで静岡県」



①取組名称	地域情報化コーディネータの派遣による情報化の推進																					
ICT戦略 における取組	Ⅱ ICTの利活用推進による地域活性化、産業活性化 Ⅱ-1 地域の活性化 Ⅱ-1-4 地域の特性に応じた情報化の推進																					
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4 (3) 超高速ブロードバンド等の整備促進による情報格差の是正																					
②戦略の視点	I C T I C Tの利活用推進を支える基盤の強化の取組である。																					
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>地域の住民、団体、企業等における I C Tの利活用を推進するため、地域情報化コーディネータ派遣事業に基づき、市町、団体等が行う研修会等に対し、I C Tの専門家「地域情報化コーディネータ」（以下「コーディネータ」という。）を派遣した。（16市町等に31回派遣）</p> <p>（実施内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSを活用した、地域情報発信力の強化 ・ オープンデータの取組推進 ・ 職員の I C T利活用能力の向上 等 																					
④課題や今後の 取組予定	<p>（今後の取組予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化コーディネータ派遣事業は、光ファイバ網等による情報通信基盤の整備又は情報通信技術の利活用の促進を目的として実施していたが、県内の光ファイバ網整備が進んだことから、平成29年度末をもって事業を終了することとした。 ・ 平成30年度からは、静岡県 I C Tエキスパート派遣事業を新設し、県や市町、N P O等が行う I C Tやデータを利活用する取組に対し、I C Tやデータ及びその利活用に係る知識及び経験が豊富な人材（I C Tエキスパート）を派遣することで、県内の I C T・データ利活用を推進する。 																					
⑤工程表等	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">項 目</th> <th style="width:15%;">H25</th> <th style="width:15%;">H26</th> <th style="width:15%;">H27</th> <th style="width:15%;">H28</th> <th style="width:15%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">地域情報化コーディネータの派遣</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">コーディネータ派遣による I C T利活用の推進 ➔</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">29 回 13 市町等</td> <td style="text-align: center;">19 回 9 市町等</td> <td style="text-align: center;">27 回 13 市町等</td> <td style="text-align: center;">26 回 15 市町等</td> <td style="text-align: center;">31 回 16 市町等</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H25	H26	H27	H28	H29	地域情報化コーディネータの派遣	コーディネータ派遣による I C T利活用の推進 ➔					29 回 13 市町等	19 回 9 市町等	27 回 13 市町等	26 回 15 市町等	31 回 16 市町等
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																	
地域情報化コーディネータの派遣	コーディネータ派遣による I C T利活用の推進 ➔																					
	29 回 13 市町等	19 回 9 市町等	27 回 13 市町等	26 回 15 市町等	31 回 16 市町等																	

担当課： 経済産業部農業局農業ビジネス課

①取組名称	農業関連情報の発信												
ICT戦略 における取組	Ⅱ ICTの利活用推進による地域の活性化、産業の活性化 Ⅱ-2 産業の活性化 Ⅱ-2-1 ふじのくに農芸品の充実・高付加価値化												
後期アクション プランにおける 位置付け	3-1-4-(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化												
②戦略の視点	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">I</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center; background-color: yellow;">T</td> </tr> </table>	I	C	T									
I	C	T											
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>メールマガジン（認定農業者メールマガジン、ときめきメールマガジン）により、農業関連情報を発信する。</p> <p>H29 年度実績（H30 年 3 月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認定農業者メールマガジン」 621 人・機関、90 回 ・「ときめきメールマガジン」 111 人・機関、3 回 												
④課題や今後の 取組予定	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配信情報の充実 <p>（今後の取組予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配信先を拡大 ・ 情報更新回数の増加 ・ 配信情報の充実 												
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">H26</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">農業関連情報の発信</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←————— メールマガジンの配信 —————→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H26	H27	H28	H29	H30	農業関連情報の発信	←————— メールマガジンの配信 —————→				
項 目	H26	H27	H28	H29	H30								
農業関連情報の発信	←————— メールマガジンの配信 —————→												

①取組名称	施設園芸における高度環境制御とICTによる生産性向上支援																		
ICT戦略における取組	Ⅱ ICTの利活用推進による地域の活性化、産業の活性化 Ⅱ-2 産業活性化 Ⅱ-2-1 ICTの利活用による地域産業の高付加価値化、成長産業化																		
後期アクションプランにおける位置付け	3-1-4-(1)																		
②戦略の視点	I C T ICTの活用により生産性の高い施設園芸を推進する																		
③平成29年度の取組の概要	<p>野菜や花きなど施設園芸の生産性を向上するため、高度環境制御技術やICTの導入を促進した。</p>  <p>The diagram illustrates a data cycle for a greenhouse. On the left, a greenhouse contains '各種センサーによるデータ' (Data from various sensors) and 'クラウドへのデータ蓄積' (Data accumulation in the cloud). A double-headed arrow connects the cloud to '生育の監視・把握 リモート環境制御' (Monitoring and control of growth, remote environmental control), which is represented by a person with a smartphone. Another double-headed arrow connects the cloud to 'データ解析・共有' (Data analysis and sharing), represented by a person at a computer monitor.</p>																		
④課題や今後の取組予定	<p>(課題) 高度環境制御技術やICTは、利用する生産者側の技術が求められる。</p> <p>(今後の取組予定) 研究会を通じて、品目や地域に併せた技術の導入を推進する。</p>																		
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> <th style="width: 10%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・研究会の開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">▶</td> </tr> <tr> <td>・高度環境制御やICTの導入</td> <td>4回開催</td> <td>3回開催</td> <td>5回開催</td> <td>5回開催</td> <td>5回開催</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H26	H27	H28	H29	H30	・研究会の開催					▶	・高度環境制御やICTの導入	4回開催	3回開催	5回開催	5回開催	5回開催
項 目	H26	H27	H28	H29	H30														
・研究会の開催					▶														
・高度環境制御やICTの導入	4回開催	3回開催	5回開催	5回開催	5回開催														

①取組名称	A I システムによる農芸品の栽培技術継承														
I C T 戦略 における取組	II I C T の利活用推進による地域の活性化、産業の活性化 II-2 産業活性化 II-2-1 I C T の利活用による地域産業の高付加価値化、成長産業化														
後期アクション プランにおける 位置付け	3-1-4-(1)														
②戦略の視点	I C T I C T の活用により生産性の高い施設園芸を推進する														
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>県を代表する農芸品である「いちご」と「みかん」の栽培技術について、匠の技を持つ篤農家と連携し、A I 学習支援システムによる技の形式知化と最先端のセンシング技術による栽培環境の最適化により、既存生産者の生産力向上と新規就農の促進を図る取組をした。</p>														
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題) 生産者や指導員の持つ栽培技術に関する知財や、システム構築の過程で得られた知財に関する帰属の明確化と保護。</p> <p>(今後の取組予定) 学習コンテンツの構築と対象産地の拡大。</p>														
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・いちご、みかん</td> <td rowspan="2">調査</td> <td rowspan="2">調査</td> <td rowspan="2">構築</td> <td>普及</td> <td rowspan="2">構築 普及</td> </tr> <tr> <td>・他産地への拡大</td> <td>調査</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27	H28	H29	H30	H31	・いちご、みかん	調査	調査	構築	普及	構築 普及	・他産地への拡大	調査
項目	H27	H28	H29	H30	H31										
・いちご、みかん	調査	調査	構築	普及	構築 普及										
・他産地への拡大				調査											

担当課：経済産業部商工業局商工振興課

①取組名称	I C T産業の振興																							
I C T戦略 における取組	Ⅱ I C Tの利活用推進による地域の活性化、産業の活性化 Ⅱ－２ 産業の活性化 Ⅱ－２－２ 情報通信産業の育成・I C T活用による地域産業振興																							
後期アクション プランにおける 位置付け	3－1－2－(2) 次世代を拓く産業育成の推進																							
②戦略の視点	I C T																							
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・創業間もないI C T企業に対してメンター（成功起業家）がアドバイスするなど、伴走型の支援を行った。 ・(株) 浜名湖国際頭脳センターに対して行っている頭脳産業高度化促進事業費助成（県奨）の中で、I C T人材育成セミナーなどを開催した。 																							
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用情勢の急激な回復や人口流出に伴う、人材不足の深刻化。 ・本県経済の新たな牽引役となるI C Tベンチャー企業の育成。 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株) 浜名湖国際頭脳センターやN P O等と連携し、I C T産業の人材の育成と確保を支援する。 ・成功起業家によるメンタリングなど、I C Tベンチャーの成長を支援する。 																							
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I C T人材育成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>起業に関する 相談・アドバイス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	I C T人材育成					→	起業に関する 相談・アドバイス					→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																			
I C T人材育成					→																			
起業に関する 相談・アドバイス					→																			

①取組名称	県内の情報産業分野の人材育成												
ICT戦略 における取組	Ⅱ ICTの利活用促進による地域の活性化、産業の活性化 Ⅱ-2 産業の活性化 Ⅱ-2-2 情報通信産業の育成・ICT活用による地域産業振興												
後期アクション プランにおける 位置付け	3-1-3-(1) 産業の成長を担う人づくり												
②戦略の視点	I C T コンピュータエンジニアの育成												
③平成 29 年度の 取組の概要	沼津技術専門校の「情報技術科（国基準：システム設計科）」における取組 <ul style="list-style-type: none"> 情報処理システムの開発に必要なシステム分析、設計、各種プログラミング及びネットワーク構築技術を習得し、高度情報処理社会に柔軟に対応できるコンピュータエンジニアを育成 若年者ものづくり競技大会 IT ネットワークシステム管理職種に訓練生が出場 修了生は 90%以上がシステムエンジニア、プログラマ職で就職 サーバ構築やデータベース構築技術についても訓練を実施 平成 30 年度入校者 18 人（定員：20 人） 												
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドやビッグデータ活用等、新技術への対応 応募者の拡大（応募者への広報） <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学校化による教育内容の高度化 オープンキャンパスや施設見学会の開催 ホームページによる訓練情報の提供 												
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【職業能力開発課】 ・コンピュータエンジニアの育成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	【職業能力開発課】 ・コンピュータエンジニアの育成					→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29								
【職業能力開発課】 ・コンピュータエンジニアの育成					→								

【参考資料等】

○情報技術科総合実習作品例



POSシステム開発



Androidを使用した住所録アプリケーション開発

○平成 29 年度修了生内定先企業

(株)ジープロシューマーズ、(株)ダイレクトウェイブ、(株)アイズ・ソフトウェア、(株)ティージェイエス、(株)ファクトシステム、テックスエンジニアリング(株)、(株)アウトソーシングテクノロジー、テックインフォメーションズ(株)、東洋システム(株)、(株)東報

○若年者ものづくり競技大会「ITネットワークシステム管理」出場

毎年校内選考会を開催し、代表者1名を全国大会（若年者ものづくり競技大会）に派遣

※ 過去3位入賞の実績有

○募集パネル

沼津テクノカレッジ
 沼津工業高等専門学校

実習を重視したカリキュラムのもと、地元企業界のニーズに応える最新技術を身につけた卒業生を輩出しています。
 就職先例：CAD/CAMソフト、NC工作機械、マイコン、開発システム、シーレンス制御実習装置、高度制御の最新機器を装備しています。

機械技術科
 設計、製図、CAD/CAMソフトによる機械設計、機械加工、金型加工のスキルを身に付け、就職先を確保します。

電子技術科
 各種電子回路の設計・製作、システム制御の構築、マイコン制御の実践を行います。

情報技術科
 システム分析・設計、データベース構築、ネットワーク構築のスキルを身に付け、就職先を確保します。

取得を目指す資格と将来就く仕事(主なもの)

資格	仕事
機械技術科 ①図面作成 ②機械加工実習 ③CAD/CAM実習	機械加工・組立 ④設計 ⑤検査 ⑥組立 ⑦組立検査 ⑧組立管理 ⑨組立主任 ⑩組立作業員
電子技術科 ①電子回路の設計・製作 ②マイコン制御の実践	①電子回路の設計・製作 ②マイコン制御の実践 ③電子回路の設計・製作 ④マイコン制御の実践 ⑤電子回路の設計・製作 ⑥マイコン制御の実践
情報技術科 ①システム分析・設計 ②データベース構築 ③ネットワーク構築	①システム分析・設計 ②データベース構築 ③ネットワーク構築 ④システム分析・設計 ⑤データベース構築 ⑥ネットワーク構築

沼津テクノカレッジ
 http://www.numazu-vc.ac.jp/

情報技術科
 2年制 定員20名

システム分析・設計及び各種プログラミングをマスターしたコンピューターエンジニアを目指します。

本物の夢は何もなしとこころからは生まれません。

この心で実習の時間を過ごします

この心で実習に臨みます

- 技能士補
- 基本情報技術者
- 応用情報技術者
- ITパスポート
- 日商簿記検定3級

- 情報システム設計・開発・運用・保守
- プログラミング

生徒募集中!

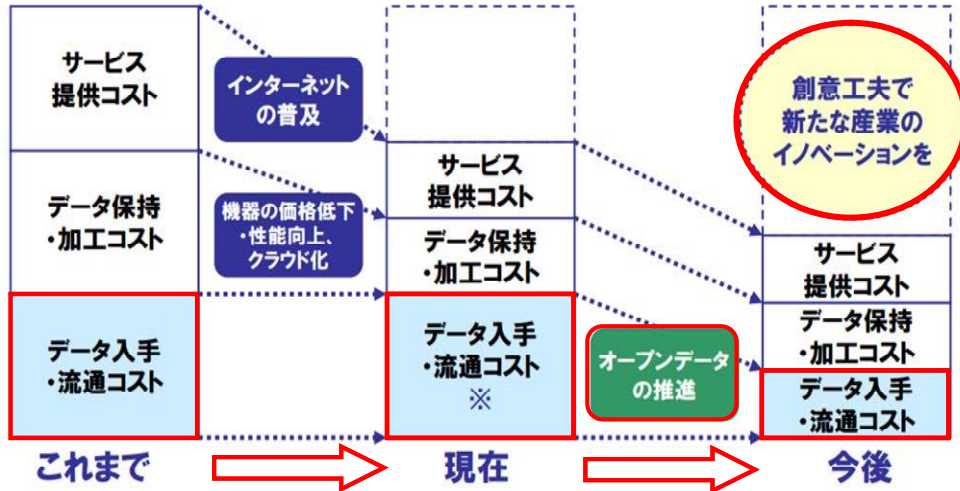
沼津テクノカレッジ
 沼津工業高等専門学校

①取組名称	新たな働き方についての情報提供																													
ICT戦略における取組	Ⅱ ICTの利活用促進による地域の活性化、産業の活性化 Ⅱ-2 産業の活性化 Ⅱ-2-3 ICTを活用した新たなワークスタイル導入による雇用促進																													
後期アクションプランにおける位置付け	3-1-2-(3) いきいきと働くことができる職場づくりの実現に向けた気運の醸成																													
②戦略の視点	I C T																													
③平成29年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 企業の組織風土改善や働き方の見直しなどを推進するため、「先進企業視察研修」や「ワーク・ライフ・バランス推進企業モデル化事業」を実施 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を集めたホームページを公開し、企業の取組を支援 テレワークの導入の先進事例や、相談窓口や助成金等の情報を広報誌やホームページで紹介 <p>※ICT政策課事業（テレワーク導入セミナー） 働き方改革セミナー ～『働く、が変わる』テレワーク～ 日時 平成29年11月10日（金）13:00～16:05 場所 アクトシティ浜松 研修交流センター</p>																													
④課題や今後の取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> テレワーク等の新たな働き方を導入している企業に関する情報収集 (今後の取組予定) テレワーク等の新たな働き方を導入している企業に関する情報収集 一人ひとりの希望やライフスタイルに合わせた多様な働き方モデルの情報発信 (課広報誌、ホームページ等) 																													
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・働き方改革に向けた周知啓発</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・職場環境づくりアンケートの実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合</td> <td>70.2%</td> <td>73.9%</td> <td>70.5%</td> <td>80.3%</td> <td>78.4%</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H25	H26	H27	H28	H29	・働き方改革に向けた周知啓発					→	・職場環境づくりアンケートの実施					→	・労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	70.2%	73.9%	70.5%	80.3%	78.4%
項目	H25	H26	H27	H28	H29																									
・働き方改革に向けた周知啓発					→																									
・職場環境づくりアンケートの実施					→																									
・労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	70.2%	73.9%	70.5%	80.3%	78.4%																									

①取組名称	オープンデータの取組					
ICT戦略における取組	II ICTの利活用推進による地域の活性化、産業の活性化 II-2 産業の活性化 II-2-4 オープンデータ・ビッグデータの活用による産業活性化					
後期アクションプランにおける位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供					
②戦略の視点	I C T 都道府県では全国初のオープンデータの取組である。					
③平成 29 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 3 月末時点で、35 市町がオープンデータを公開（県 179 項目、市町 1,339 項目の計 1,518 項目） 平成 29 年 6 月に、オープンデータを活用した地域課題解決コンテストを開催し、16 作品の応募があった。 平成 29 年 10 月、12 月に、静岡大学の学生によるアイデアソン・ハッカソンを静岡大学と連携し開催した。それぞれ約 30 人の学生により、観光振興をテーマにしたアプリが開発された。 平成 29 年 11 月に、しずおかオープンデータ推進協議会は、静岡県・台湾友好ハッカソン in 沼津を開催した。33 人が参加し、観光振興をテーマに、台湾が提供するオープンデータ等を活用したアプリが開発された。 					
④課題や今後の取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンデータの更なる利活用を促進する必要がある。 国が推奨するデータセットに即した形式・種類のオープンデータ公開を促進する必要がある。 民間事業者等のオープンデータに対するニーズを把握する必要がある。 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度情報化推進本部における普及啓発 NPO等、市町、学校、しずおかオープンデータ推進協議会等との連携強化 国が推奨するデータセットの公開推進 オープンデータ官民ラウンドテーブルの開催 					
⑤工程表等	※県保有の公共データの2次利用可能化により、産業活性化を促進する。					
	項目	H25	H26	H27	H28	H29
	・2次利用の働きかけ	→				→
	・データカタログの整備	→				→
	・公共データのオープン化数(累計目標値)	93項目	150項目	738項目	1,180項目	1,518項目

【参考資料等】

○オープンデータの推進による情報流通コストの削減と新たな産業創出のイメージ



※データ入手・流通コストの例

・「データが公開されておらず自ら調査しないといけない」「紙やPDFで提供されており入力が必要」「データの所在や形式がばらばらで収集に時間がかかる」「情報公開請求や購入申込みが必要で時間や費用がかかる」など。

出典：オープンデータ流通推進コンソーシアム設立発表会（2012/07/27） 小宮山宏会長プレゼン資料

○オープンデータを利用した事例（Night Street Advisor）

※ 静岡県の「道路照明灯」データを利用して、兵庫県明石高等専門学校の生徒が作成したアプリケーション



①取組名称	公共施設情報のオープンデータ化																													
ICT戦略 における取組	Ⅱ ICTの利活用推進による地域の活性化・、産業の活性化 Ⅱ-2 産業の活性化 Ⅱ-2-4 オープンデータ・ビッグデータの活用による産業活性化																													
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-3-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供 4-3-3-(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進																													
②戦略の視点	I C T																													
③平成 29 年度の 取組の概要	行政経営研究会の「FM部会」において、県と市町の公共施設情報をオープンデータ化する取組を開始している。FM部会で定めた「公共施設情報共有化実施要領」に基づき、準備が整った市町からオープンデータ化を実施しており、平成 30 年 3 月末時点で県と 27 市町の公共施設情報がオープンデータ化されている。																													
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題) 公共施設情報オープンデータの充実</p> <p>(今後の取組予定) 県内全市町の公共施設情報をオープンデータ化し、またその内容をさらに充実していくとともに、公開されたデータの利活用の推進を目指す。</p>																													
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">H26</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: left; vertical-align: middle;">公共施設情報のオープンデータ化</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">公共施設情報の オープンデータ化</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">データ更新</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">←</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">情報の利活用の推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">←</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H26	H27	H28	H29	H30	公共施設情報のオープンデータ化	公共施設情報の オープンデータ化		データ更新			←		→						情報の利活用の推進						←		
項 目	H26	H27	H28	H29	H30																									
公共施設情報のオープンデータ化	公共施設情報の オープンデータ化		データ更新																											
	←		→																											
			情報の利活用の推進																											
			←																											

①取組名称	県公式ホームページでの情報提供																							
ICT戦略における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-1 暮らしに役立つ行政情報の提供 Ⅲ-1-1 県ホームページの改善																							
後期アクションプランにおける位置付け	4-3-1 透明性と県民参加による行政運営																							
②戦略の視点	I C T アクセシビリティに配慮した、誰にも分かりやすい情報発信。																							
③平成 29 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 県公式ホームページで、県政の基礎的な情報や、本県の魅力をPRする情報などを県内外に発信した。 知事戦略局、経営管理部、文化・観光部、人事委員会事務局のうち、アクセス数の多いページについて、ウェブアクセシビリティに関するJIS規格に基づく試験を実施した結果、全てのページで等級AAを達成した。 																							
④課題や今後の取組予定	<p>(課題)</p> <p>アクセシビリティに配慮した、より分かりやすい情報発信。</p> <p>(今後の取組予定)</p> <p>ホームページ全体のアクセシビリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード面を所管する電子県庁課と協議し、内容や状況に応じて対応する。 ウェブアクセシビリティに関するJIS規格に基づく試験について、平成30年度も引き続き実施していく。 																							
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセシビリティに配慮したホームページ</td> <td>主要ページ試験運用</td> <td></td> <td>順次試験対象を拡大 トップページのデザイン見直し</td> <td>総合トップページの設置</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>スマートフォンへの対応</td> <td>公式ページ作成</td> <td></td> <td>本格運用</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H25	H26	H27	H28	H29	アクセシビリティに配慮したホームページ	主要ページ試験運用		順次試験対象を拡大 トップページのデザイン見直し	総合トップページの設置	→	スマートフォンへの対応	公式ページ作成		本格運用		→
項目	H25	H26	H27	H28	H29																			
アクセシビリティに配慮したホームページ	主要ページ試験運用		順次試験対象を拡大 トップページのデザイン見直し	総合トップページの設置	→																			
スマートフォンへの対応	公式ページ作成		本格運用		→																			

①取組名称	県ホームページの改善																							
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-1 暮らしに役立つ行政情報の提供 Ⅲ-1-1 県ホームページの改善																							
後期アクション プランにおける 位置付け	4-3-1 効果的で分かりやすい情報提供により県政に対する県民の理解を促進																							
②戦略の視点	I C T ウェブアクセシビリティに配慮したホームページ作成																							
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページの1ヶ月平均のアクセス件数は、平成 29 年度で 524 万件（対前年比 105%）となっている。 県ホームページは、デザインや機能に統一性を持たせるとともに、音声読み上げソフトへの対応を図るなど高齢者や障害者の方にも利用しやすいサイトになっており、アクセシビリティへの配慮に努めている。 主要なページについては、JIS 規格の AA に準拠していることを証明する「ウェブアクセシビリティ試験」を実施し、結果を公表した。 ホームページの1ヶ月平均アクセス数 <table border="1" data-bbox="459 1037 1385 1182" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(万件)</td> <td>498</td> <td>435</td> <td>487</td> <td>499</td> <td>524</td> </tr> <tr> <td>対前年比(%)</td> <td>115</td> <td>87</td> <td>112</td> <td>102</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>						区分	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	件数(万件)	498	435	487	499	524	対前年比(%)	115	87	112	102	105
区分	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																			
件数(万件)	498	435	487	499	524																			
対前年比(%)	115	87	112	102	105																			
④課題や今後の 取組予定	（課題） すべての人が利用しやすいホームページを目指して、「ウェブアクセシビリティ方針」を平成 30 年 3 月に定め、ユニバーサルデザインに配慮したホームページを作成するなど、効果的でわかりやすい情報提供を進めていくとともに、引き続き「ウェブアクセシビリティ試験」を実施し、その結果を公表していく。 （今後の取組予定） 障害者差別解消法が施行（平成 28 年 4 月 1 日）されたことにより、ホームページについても対応が求められている。ホームページを作成する職員一人一人がウェブアクセシビリティに配慮したページを作成できるよう、研修や情報共有に努める。																							
⑤工程表等	<table border="1" data-bbox="467 1771 1382 2007" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセシビリティに配慮したホームページ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">▶</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H25	H26	H27	H28	H29	アクセシビリティに配慮したホームページ					▶						
項目	H25	H26	H27	H28	H29																			
アクセシビリティに配慮したホームページ					▶																			

①取組名称	ソーシャルメディア等 新しいメディアの活用及び研究																													
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-1 暮らしに役立つ行政情報の提供 Ⅲ-1-2 ソーシャルメディアを活用した情報発信の強化																													
後期アクション プランにおける 位置付け	4-3-1 透明性と県民参加による行政運営																													
②戦略の視点	I C T ターゲットやテーマに即した効果的な情報発信																													
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内若年層を主な対象に、県内大学生による情報紙「静岡時代」編集部と県広聴広報課との協働による Facebook ページ「静岡未来」の運営を行った。(平成 24 年 10 月～) (いいね! 数: 3,555 件) ・ Facebook ページ「いいねがあるある静岡県。」(観光政策課、観光振興課との共同運営)により、富士山をはじめとした県内観光地や県の特産物など、静岡県の魅力を県内外に発信した。(平成 26 年 6 月～) (いいね! 数: 15,463 件) ・ 県内在住大学生等の若年層を対象に、若者が必要とする内容に特化した情報発信をする Twitter アカウント「静岡県庁わかものがかり」の立ち上げ・運営を行った。(平成 30 年 2 月～) (フォロワー数: 1,229) 																													
④課題や今後の 取組予定	(課題) 情報発信に適した新しいメディアの活用についての調査・研究 既存のメディアの効果的な活用・発信 (今後の取組予定) 新しい広報手法について、最新の状況について調査、研究を進めるとともに、県職員を対象とする広報研修の中で具体的な活用事例を紹介するなど、効果的な県政情報の発信に取り組んでいく。 また、既存のメディアについて、想定するターゲットに対して、より一層の認知・浸透・活用を促すために、積極的な広報活動や、関係機関との連携を図っていく。																													
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 15%;">H25</th> <th style="width: 15%;">H26</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フェイスブック「静岡未来」</td> <td style="text-align: center;">-----</td> <td style="text-align: center;">運用</td> <td style="text-align: center;">-----</td> <td style="text-align: center;">-----</td> <td style="text-align: center;">-----▶</td> </tr> <tr> <td>フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」</td> <td style="text-align: center;">-----</td> <td style="text-align: center;">運用</td> <td style="text-align: center;">-----</td> <td style="text-align: center;">-----</td> <td style="text-align: center;">-----▶</td> </tr> <tr> <td>新メディア</td> <td style="text-align: center;">-----</td> <td style="text-align: center;">-----</td> <td style="text-align: center;">情報収集 研究</td> <td style="text-align: center;">-----</td> <td style="text-align: center;">-----▶ Instagram 活用</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H25	H26	H27	H28	H29	フェイスブック「静岡未来」	-----	運用	-----	-----	-----▶	フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」	-----	運用	-----	-----	-----▶	新メディア	-----	-----	情報収集 研究	-----	-----▶ Instagram 活用
項目	H25	H26	H27	H28	H29																									
フェイスブック「静岡未来」	-----	運用	-----	-----	-----▶																									
フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」	-----	運用	-----	-----	-----▶																									
新メディア	-----	-----	情報収集 研究	-----	-----▶ Instagram 活用																									

①取組名称	ふじのくにネットテレビ等によるネットコンテンツの作成・活用																							
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-1 暮らしに役立つ行政情報の提供 Ⅲ-1-3 ネットコンテンツの活用促進																							
後期アクション プランにおける 位置付け	4-3-1 透明性と県民参加による行政運営																							
②戦略の視点	I C T 利用者のニーズにあったコンテンツの作成・活用																							
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>ふじのくにネットテレビによる、YouTube（ユーチューブ）、Ustream（ユー 스트リーム）等民間動画サイトの活用により、知事記者会見や県政ニ ュースなどの動画配信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにネットテレビアクセス数：974,194 回 ・知事記者会見配信回数（Ustream）：25 回 ・県政ニュース配信本数：11 本 <p>各部局や県内ローカル雑誌等と連携し、本県の様々な魅力を全国に効果 的に発信するためのウェブサイト「ふじのくに魅力発信サイト 痛快！静岡 県」を運営している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「静岡時代」や「すろーかる」「womo」「びぶれ」など県内ローカル雑誌 メディアと連携し、地元根付いた情報を発信 ・県内民放テレビ4局と共同して作成した、ふじのくに魅力発信番組「い いね！静岡」の動画や、本県にゆかりのある著名人へのインタビュー 動画などの、動画コンテンツを充実させた。 																							
④課題や今後の 取組予定	(課題) 利用者のニーズにあったコンテンツの作成 コンテンツを見つけやすくする工夫 (今後の取組予定) <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにネットテレビの充実・強化 ・痛快！静岡県のコンテンツの充実・強化 																							
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 15%;">H25</th> <th style="width: 15%;">H26</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間動画サ イトの活用 強化</td> <td colspan="5" style="text-align: center;"> 新規コンテンツの作成等情報提供の充実 </td> </tr> <tr> <td>「痛快！静 岡県」</td> <td colspan="5" style="text-align: center;"> コンテンツの充実 サイトデザ イン変更 </td> </tr> </tbody> </table>						項目	H25	H26	H27	H28	H29	民間動画サ イトの活用 強化	新規コンテンツの作成等情報提供の充実 					「痛快！静 岡県」	コンテンツの充実 サイトデザ イン変更 				
項目	H25	H26	H27	H28	H29																			
民間動画サ イトの活用 強化	新規コンテンツの作成等情報提供の充実 																							
「痛快！静 岡県」	コンテンツの充実 サイトデザ イン変更 																							

①取組名称	ネットコンテンツの活用促進
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ－１ 暮らしに役立つ行政情報の提供 Ⅲ－１－３ ネットコンテンツの活用促進
後期アクション プランにおける 位置付け	4－3－1 効果的で分かりやすい情報提供により県政に対する県民の理解を促進
②戦略の視点	I C T 魅力あるコンテンツ作成
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>県民に分かりやすい情報提供方法として、動画やトップページのカラーセルパネルの活用、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）との連携を行った。</p> <p>トップページの上位階層に総合トップページを新設し、県民が求める情報にアクセスしやすいように配慮を行った。</p>
④課題や今後の 取組予定	<p>（課題）</p> <p>県公式ホームページには、3万ページを超える情報が掲載されており、利用者のニーズにあったコンテンツの作成、鮮度の高いコンテンツの提供、希望のコンテンツを見つけやすくする工夫が求められている。</p> <p>（今後の取組予定）</p> <p>既存コンテンツの充実や、新しい魅力あるコンテンツの作成などの技術支援等に取り組んでいく。</p>

①取組名称	県政インターネットモニター等の実施																							
ICT戦略における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-2 県民の行政参加の推進 Ⅲ-2-1 県政インターネットモニターやパブリックコメントの実施																							
後期アクションプランにおける位置付け	4-3-1 透明性と県民参加による行政運営																							
②戦略の視点	I C T 県民がこえを伝えやすい環境づくりの推進																							
③平成29年度の取組の概要	<p>即時性のあるインターネットを活用したアンケート調査の実施により、県民の意向の速やかな入手に努め、迅速に県政に反映する。</p> <p>また、県政に対する県民からの意見を県ホームページや電子メールなど多様な手段により受け付けることで、県民の意向の速やかな県政への反映を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政インターネットモニターアンケート調査の実施（平成29年度モニター人数576人、アンケート実施回数16回） ・電話や手紙等に加え、県ホームページの意見投稿フォームや県民のこえ専用の電子メールを設けるなど、県民のこえを受け付ける多様な手段を用意（平成29年度一般広聴事案件数262件 うちICTによるもの146件） 																							
④課題や今後の取組予定	<p>（課題） 調査方法や新たな広聴媒体の検討</p> <p>（今後の取組予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施における募集手段や意見聴取の方法、公表の方法等については随時検討 ・県民のこえを受け付ける手段については、新しいメディアの動向を研究 																							
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県政インターネットモニターアンケート調査</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">調査実施（モニター対象や募集手段、モニターの方法、公表の方法等については随時検討）</td> </tr> <tr> <td>一般広聴</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">県民のこえを受け付ける手段（メディア）については、随時検討</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H25	H26	H27	H28	H29	県政インターネットモニターアンケート調査	調査実施（モニター対象や募集手段、モニターの方法、公表の方法等については随時検討）					一般広聴	県民のこえを受け付ける手段（メディア）については、随時検討				
項目	H25	H26	H27	H28	H29																			
県政インターネットモニターアンケート調査	調査実施（モニター対象や募集手段、モニターの方法、公表の方法等については随時検討）																							
一般広聴	県民のこえを受け付ける手段（メディア）については、随時検討																							

III-2-1

担当課:経営管理部総務局法務文書課

①取組名称	県ホームページを活用したパブリックコメントの実施																		
ICT戦略 における取組	III 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 III-2 県民の行政参加の推進 III-2-1 県政インターネットモニターやパブリックコメントの 実施																		
後期アクション プランにおける 位置付け	4-3-1 透明性と県民参加による行政運営																		
②戦略の視点	I C T																		
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 10 月 10 日及び 12 日に県民意見提出手続活用研修会を開催し、実施例の中から、分かりやすい資料作成例や効果的な P R 事例等を紹介した。 平成 29 年度は、77 件のパブリックコメントを実施した。 																		
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民からの提出意見の増加を図る。 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から実施している庁内向けの「県民意見提出手続活用研修会」の研修内容を充実させ、県民が意見を提出しやすい環境づくりに取り組んでいく。 																		
⑤工程表等	<p>※今後とも県ホームページを活用したパブリックコメントの実施を通じた県民の行政参加を推進していく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県ホームページを活用したパブリックコメント</td> <td>←</td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>★ 研修会</td> <td>★</td> <td>★</td> <td>★</td> <td>★</td> <td>★</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	県ホームページを活用したパブリックコメント	←		実施		→	★ 研修会	★	★	★	★	★
項 目	H25	H26	H27	H28	H29														
県ホームページを活用したパブリックコメント	←		実施		→														
★ 研修会	★	★	★	★	★														

①取組名称	申請・届出等手続のオンライン化の推進												
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-3 行政手続のオンライン化の推進 Ⅲ-3-1 申請・届出等手続のオンライン化の推進												
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供												
②戦略の視点	I C T 申請・届出等手続のオンライン化の推進												
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>「汎用受付システムの基本仕様」(総務省)に準拠した電子申請システムの運用を平成 17 年 4 月 13 日から開始した。平成 18 年度に簡易申請機能を追加し、平成 23 年 11 月にクラウドサービス方式へ移行した。</p> <p>平成 28 年度は、新たなクラウドシステムの調達を行い、平成 29 年 3 月から「ふじのくに電子申請サービス」として電子申請システムの運用を開始した。新システムでは、複雑な様式作成を表計算ソフトを活用して職員が編集・修正できるように改善したことから、簡易申請、汎用申請の区別がなくなった。平成 29 年度中に添付ファイルの無害化機能を追加する予定である。</p> <p>なお、新システムに移行した様式数は 145 様式である。</p> <p>また、県有施設の利用予約をインターネットから行うシステムとして、「静岡県施設予約システム(とれるNet)」を平成 14 年 4 月 1 日に運用を開始し、平成 21 年 11 月からクラウド方式によるシステムへ移行した。現在 13 施設で運用している。</p>												
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <p>電子申請：庁内に向けた電子申請の利用促進 施設予約システム：施設の追加</p> <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度において、市町では子育てワンストップサービスが導入されるため、引き続き連携を図っていく。 ・「ふじのくに電子申請サービス」の利活用を進め、オンライン手続の利用をさらに浸透させるため、モバイル端末からの利用の拡大を図っていく。 												
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT利活用による県民サービスの向上と事務の効率化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	ICT利活用による県民サービスの向上と事務の効率化					→
項目	H25	H26	H27	H28	H29								
ICT利活用による県民サービスの向上と事務の効率化					→								

【参考資料等】

電子申請実績

H30.3月末現在（（ ）内は利用率）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般申請	48 様式 7,005 件 (7.5%)	47 様式 7,649 件 (9.9%)	47 様式 7,965 件 (10.1%)	44 様式 11,598 件 (17.7%)	339 様式 47,497 件 (30.6%)
簡易申請	117 様式 16,676 件 (62.1%)	131 様式 18,818 件 (21.1%)	167 様式 26,694 件 (31.5%)	156 様式 34,944 件 (37.7%)	
合 計	23,681 件	26,467 件	34,659 件	46,542 件	47,497 件

施設予約システム利用状況

(H30.3月末現在)

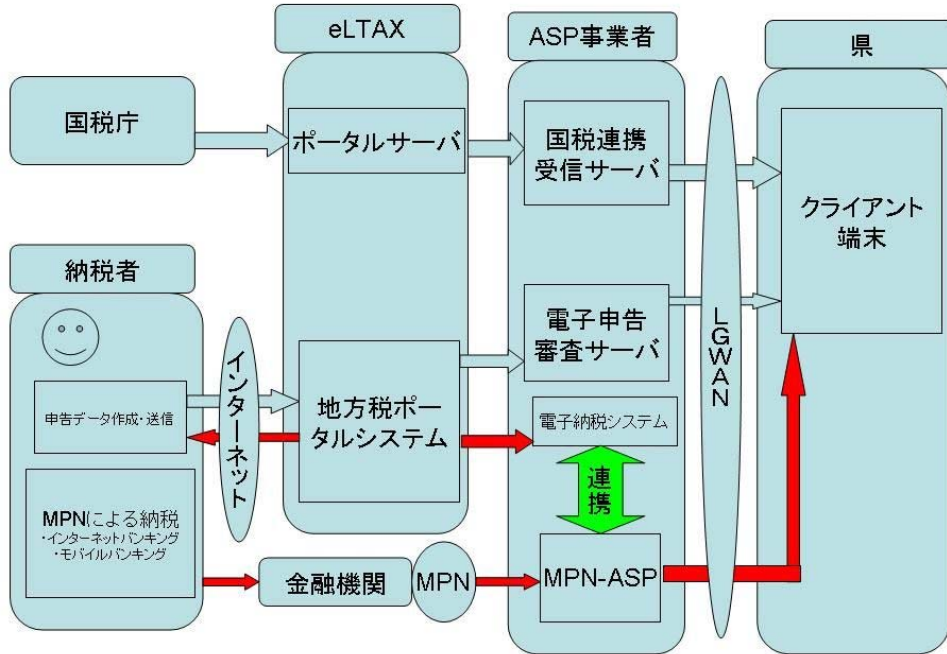
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
インターネット	89,422 75.8%	94,488 76.6%	97,580 80.6%	96,118 79.3%	93,733 78.8%
うち パソコン	88,499 75.0%	92,946 75.3%	92,184 76.2%	88,638 73.1%	85,774 72.1%
うち 携帯電話	923 0.8%	1,542 1.3%	5,396 4.5%	7,480 6.2%	7,959 6.7%
直接窓口 及び電話	28,495 24.1%	28,938 23.4%	23,412 19.4%	25,111 20.7%	25,226 21.2%
合 計	117,917 100.0%	123,426 100.0%	120,992 100.0%	121,229 100.0%	118,959 100.0%

※下段の%は構成比を表す。

①取組名称	税の申告手続																		
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-3 行政手続のオンライン化の推進 Ⅲ-3-2 税の申告手続のオンライン化の推進																		
後期アクション プランにおける 位置付け	4-3-2-(2)民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供																		
②戦略の視点	I C T 県税の電子申告がワンストップで利用できる環境構築、普及啓発活動についての取り組み																		
③平成 29 年度の 取組の概要	○地方税ポータルシステム：eL T A X 電子申告率の目標に向けて、申告率の向上の広報を行った。 申告から納付までをワンストップで行えるよう、平成 27 年度に電子納税システムを導入したため、併せて広報を行った。 ○自動車保有関係手続のワンストップサービス：O S S 新車新規登録以外の手続きへのサービス拡大について、平成 29 年度 4 月から開始されたことに伴い、その運用を開始した。																		
④課題や今後の 取組予定	○地方税ポータルシステム：eL T A X 現在約 7 割程度の電子申告率の更なる向上と新たに導入した電子納税の利用増のため、税を考える週間や県のホームページ等で利用促進の広報を行っていく。 ○自動車保有関係手続のワンストップサービス：O S S (一社)日本自動車販売協会連合会静岡県支部による O S S 代行申請が浸透したことにより 7 割の利用率となり、近年は稼働県中第 1 位となっているが、さらなる利用率の向上のため、県のホームページ等で利用促進の広報を行っていく。 平成 30 年度からは O S S 手数料が引き下げられたため、利用率の更なる向上が見込まれる。																		
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">H26</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(O S S)</td> <td>(システム対応)</td> <td>納税証明の電子化</td> <td>(H28 から全国システム運用)</td> <td>全国対応</td> <td>(手数料引下げ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-----></td> <td></td> <td></td> <td>-----></td> <td>-----></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H26	H27	H28	H29	H30	(O S S)	(システム対応)	納税証明の電子化	(H28 から全国システム運用)	全国対応	(手数料引下げ)		----->			----->	----->
項 目	H26	H27	H28	H29	H30														
(O S S)	(システム対応)	納税証明の電子化	(H28 から全国システム運用)	全国対応	(手数料引下げ)														
	----->			----->	----->														

【参考資料等】

地方税ポータルシステムの概要

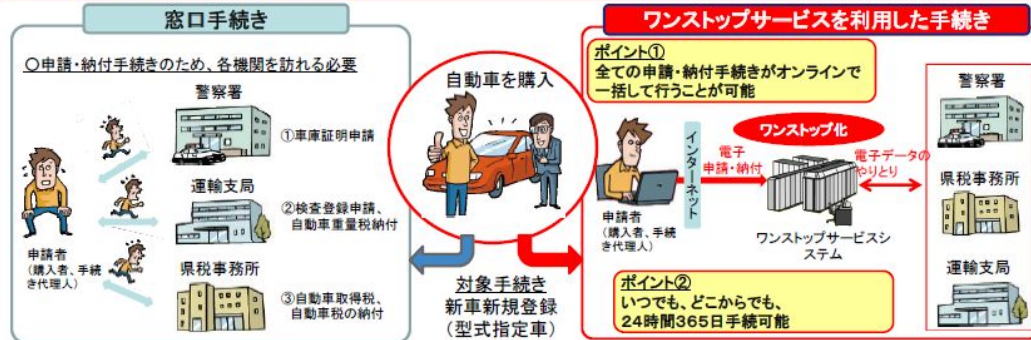


自動車税保有関係手続のワンストップサービスの概要

自動車保有関係手続に係るワンストップサービス(OSS) (概要)

国土交通省 資料1

○自動車の運行に必要な各種行政手続(検査登録、保管場所証明(警察)、自動車諸税の納税(県税))を、OSSによりオンライン一括で行うことが可能。



※手続の終了後に、警察・運輸支局において、保管場所ステッカーおよび車検証等の受取が必要

稼働地域：11都府県

- 平成17年12月26日：東京、神奈川、愛知、大阪
- 平成18年4月24日：埼玉、静岡
- 平成19年1月29日：岩手、群馬、茨城、兵庫
- 平成25年7月1日：奈良



期待される効果

○ユーザーの負担が大幅に削減(稼働地域でのディーラー代行手数料は、通常に比べ8,000円低い)

OSSの利用状況



① 取組名称	静岡県電子入札共同利用者協議会																		
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-3 行政手続きのオンライン化の推進 Ⅲ-3-3 公共事業の調達手続きのオンライン化の推進																		
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2 市町や民間と連携した行政運営																		
② 戦略の視点	I C T																		
③ 平成 29 年度 の取組の概 要	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県電子入札共同利用者協議会」は、市町の電子入札システム導入を推進するため、平成 16 年 8 月に設立され、県と市町等が共同で電子入札システムを利用するための運営管理、機器関係の各種契約や費用負担の調整、職員の操作研修等を行っている。電子入札を導入している市町等は正会員、未導入は準会員としており、平成 17 年度 5 市であった正会員は、平成 29 年度現在、23 市 7 町 3 団体まで拡大している。浜松市は単独で「物品 SaaS」（インターネット経由により案件単位で電子入札サービスの提供を受けるしくみ）を利用し、物品電子入札を実施している。 運用していたサーバ等機器の老朽化に伴い、電子入札システムを更新した。 																		
④ 課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町等からは、建設工事関連だけでなく、物品調達等への対応について、要望ある。 電子入札システムを全庁的に運用し、物品等も含めた総合的共同利用の推進が必要となってくる。 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同利用正会員拡大 物品電子入札の市町等支援 																		
⑤ 工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1615 778 1675">項 目</th> <th data-bbox="783 1615 900 1675">H26</th> <th data-bbox="904 1615 1021 1675">H27</th> <th data-bbox="1026 1615 1142 1675">H28</th> <th data-bbox="1147 1615 1264 1675">H29</th> <th data-bbox="1268 1615 1385 1675">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1682 778 1794"> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札共同利用 正会員拡大 </td> <td colspan="5" data-bbox="783 1682 1385 1794" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1800 778 1912"> <ul style="list-style-type: none"> 物品電子入札の市 町等支援 </td> <td colspan="5" data-bbox="783 1800 1385 1912" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H26	H27	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札共同利用 正会員拡大 	→					<ul style="list-style-type: none"> 物品電子入札の市 町等支援 	→				
項 目	H26	H27	H28	H29	H30														
<ul style="list-style-type: none"> 電子入札共同利用 正会員拡大 	→																		
<ul style="list-style-type: none"> 物品電子入札の市 町等支援 	→																		

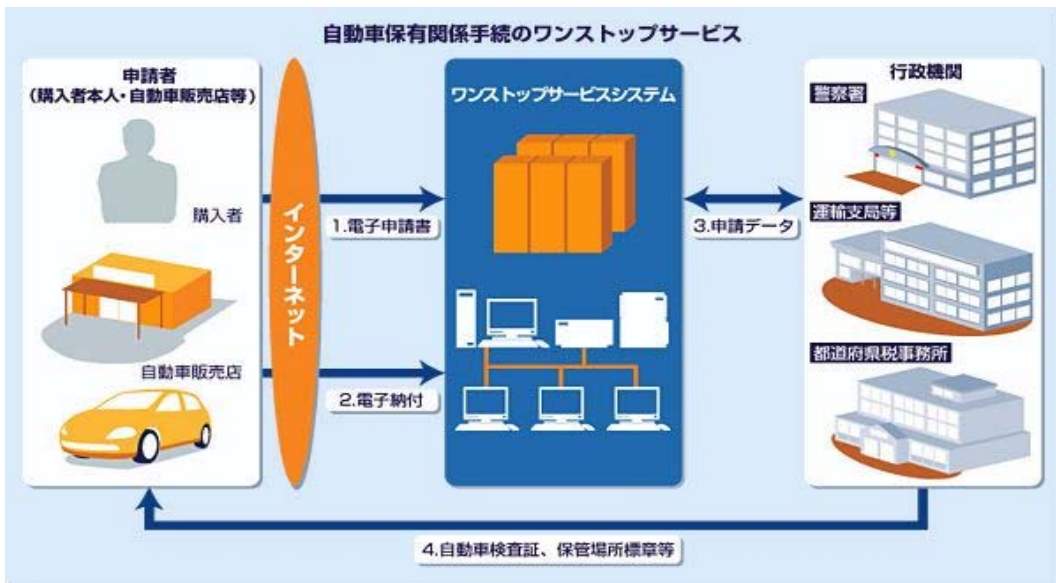
①取組名称	公金の収納手続																					
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-3 行政手続きのオンライン化の推進 Ⅲ-3-4 公金収納手続のオンライン化の推進																					
後期アクション プランにおける 位置付け	4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供																					
②戦略の視点	I C T MPN導入済：35 都県、OSS 導入済：29 都県																					
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> マルチペイメントネットワーク（MPN）を利用した電子納付など、多様な公金納付手段の導入とその円滑な運用を図り、県民サービスの向上を図っている。 平成 29 年度のマルチペイメントネットワーク（MPN）利用実績 利用件数：199,038 件 収納金額：24,862,295 千円 <参考：平成 28 年度実績> 利用件数：198,680 件 収納金額：21,736,702 千円 																					
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> MPNの更なる利用拡大には、MPNの収納チャネルに対応可能な金融機関の増加が不可欠だが、そのためには、金融機関の設備投資が必要となる。 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部局と連携し、各電子申請システム等において、申請と連動した電子収納の推進を図る。 関係部局と連携し、クレジットカードによる納付等、収納手段の多様化を図る。（自動車税のクレジットカード納付は、平成 26 年 5 月から開始している。） MPN収納拡大について金融機関と連携を図っていく。 																					
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MPN による収納</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>(参考) 自動車税のク レジット納付</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	MPN による収納						→	(参考) 自動車税のク レジット納付						→
項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30																
MPN による収納						→																
(参考) 自動車税のク レジット納付						→																

【参考資料等】

○ MPN（オンライン方式）の概要

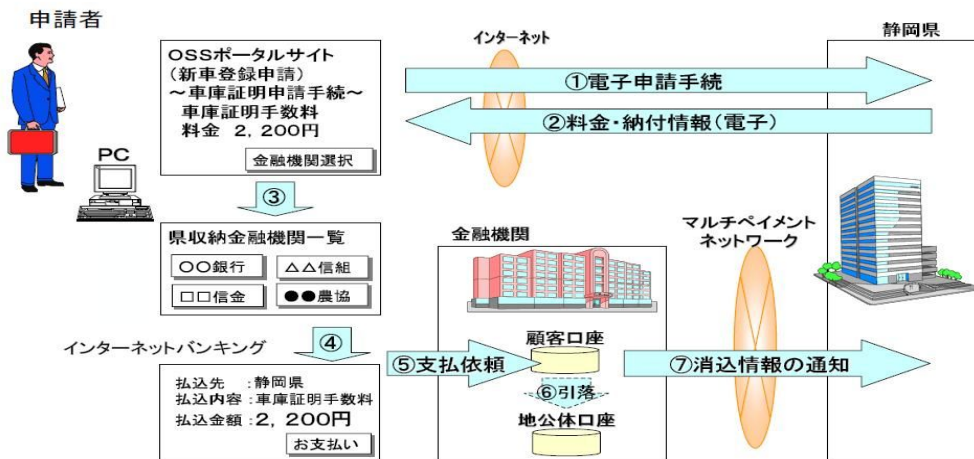


○ 自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の概要



○ OSSにおける、マルチペイメントネットワーク（MPN）を利用した電子収納

自動車保有関係手続に係るワンストップサービス(OSS)における電子収納[情報リンク方式]



①取組名称	公金の収納手続																						
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-3 行政手続のオンライン化の推進 Ⅲ-3-4 公金の収納手続のオンライン化の推進																						
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供																						
②戦略の視点	I C T 公金の収納手続のオンライン化の推進																						
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>マルチペイメントネットワーク (MPN) を利用した電子納付など、多様な納付手段の導入とその円滑な運用を図り、県民サービスの向上を図っている。</p> <p><これまでの取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSSによる自動車税、自動車取得税、車庫証明手数料等のMPNを利用した電子収納(平成18年4月から) ・新財務会計システムによる税外収入の納入通知書のMPN対応(平成21年4月から) ・県営住宅使用料の納入通知書のMPN対応(平成21年10月から) ・新県税システムによる納税通知書のMPN対応(平成23年1月から) ・自動車税のクレジットカード納付開始(平成26年5月から) ・法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の電子納税利用開始(平成28年4月から) ・車庫証明手数料等の全国共同利用運用開始(平成28年12月から) ・自動車税、自動車取得税の全国共同利用運用開始(平成29年4月から) <p><全国の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・MPN導入済:34都道府県 OSS導入済:26都道府県 																						
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子収納対象業務の拡大 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局と連携し、各電子申請システム等において申請と連動した電子収納の推進など、収納手段の多様化を図る。 																						
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MPNによる収納</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>(参考) 自動車税のク レジット納付</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					項目	H25	H26	H27	H28	H29	MPNによる収納					→	(参考) 自動車税のク レジット納付		→			→
項目	H25	H26	H27	H28	H29																		
MPNによる収納					→																		
(参考) 自動車税のク レジット納付		→			→																		

①取組名称	SDO（しずおかデジタル・オフィス）を活用した行政事務の電子化・効率化																													
ICT戦略における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-4 スマートICTをベースとした電子県庁の進化 Ⅲ-4-1 仮想化を踏まえた新たなSDO環境の実現																													
後期アクションプランにおける位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供																													
②戦略の視点	I C T 効果的なSDOの運用																													
③平成29年度の取組の概要	<p>グループウェア（IBM Notes）の機能である電子メール、掲示板、予定表及びデータベースや、文書作成、表計算及びプレゼンテーション資料作成などのアプリケーションが利用されている。また、基幹業務である、財務会計システム、人事給与システム及びその他の個別業務システムのクライアント（端末）として活用されている。</p> <p>利用台数は、約8,000台である。（29年度）</p> <p>SDOに汎用的な情報システム開発環境を設け、小規模なシステムを安価かつ効率的に開発・運用を行っている。</p> <p>システム数は、791種類、延べ約7,717データベースである。（29年度）</p> <p>また、これまでセキュリティ上インターネット閲覧はできなかったが、平成28年度にセキュリティを強化しつつ利便性も向上するよう環境整備を進め、本庁及び総合庁舎での安全なインターネット閲覧が可能になった。</p>																													
④課題や今後の取組予定	（今後の取組予定） 社会保障・税番号制度導入に伴いセキュリティの強化を行うなど、引続き情報セキュリティに十分な対策を行い安定的な運用に努める。																													
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SDOの運用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td>社会保障・税番号制度導入に伴うセキュリティ強化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターネット接続環境の整備</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	SDOの運用					→	社会保障・税番号制度導入に伴うセキュリティ強化				→		インターネット接続環境の整備			→		
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																									
SDOの運用					→																									
社会保障・税番号制度導入に伴うセキュリティ強化				→																										
インターネット接続環境の整備			→																											

①取組名称	スマートデバイスを活用したワークスタイル変革																	
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-4 スマートICTをベースとした電子県庁の進化 Ⅲ-4-2 スマートデバイスを活用したワークスタイル変革																	
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供																	
②戦略の視点	I C T スマートデバイスの業務への利活用促進																	
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>普及が進むスマートデバイス（タブレット端末、スマートフォン等）の業務への活用を促進することで、いつでも、どこからでも情報へアクセスできる特徴を活かしたワークスタイルの変革を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から、タブレット端末（iPad）利用の検証 ・先進事例（佐賀県）講演会の実施（平成 26 年 8 月） ・人事課及び行政改革課参加のもと勉強会を開催（平成 27 年 8 月） ・人事課が平成 29 年度に計画しているサテライトオフィスの試行に関しての技術的検討（平成 29 年 1 月～） ・サテライトオフィス試行の支援を実施（端末のセキュリティ対策ソフトの検証、グループウェアの個人別利用環境の設定、サテライト利用管理用 DB 作成等） 																	
④課題や今後の 取組予定	（今後の取組予定） <研究項目> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィスの試行支援 ・ペーパーレス会議システム ・クラウドサービスを使つての情報共有 ・庁外からのスケジュールやメールの確認 ・Web 会議システム ・グループウェアの Web 化、無線環境の整備 など 																	
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・スマートデバイスの業務への利活用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	・スマートデバイスの業務への利活用					→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29													
・スマートデバイスの業務への利活用					→													

①取組名称	新たな文書管理システムの導入																								
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-4 スマートICTをベースとした電子県庁の進化 Ⅲ-4-3 新たな文書管理システムの導入																								
後期アクション プランにおける 位置付け	4-3-1 透明性と県民参加による行政運営																								
②戦略の視点	I C T																								
③平成 29 年度の 取組の概要	総合文書管理システムの後継として現在使用している文書管理データベースは、グループウェア「Notes」を活用しているが、平成 30 年度から Notes のバージョンアップが行われることに伴い、それに対応するための稼動検証を行い、分析結果をもとに非互換項目の修正を行った。																								
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> システム全体の性能やランニングコスト、利用形態を踏まえた、本システム（データベース）の最適化 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 性能面及びコスト面等を踏まえ、本システム（データベース）の最適化に向けた比較検討を引き続き実施 																								
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システム更新の 検討</td> <td colspan="3">→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サーバ移行</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文書管理システ ムの最適化検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	システム更新の 検討	→					サーバ移行				→		文書管理システ ムの最適化検討					→
項目	H25	H26	H27	H28	H29																				
システム更新の 検討	→																								
サーバ移行				→																					
文書管理システ ムの最適化検討					→																				

① 取組名称	統合型GISの利活用促進
ICT戦略における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-4 スマートICTをベースとした電子県庁の進化 Ⅲ-4-4 統合型GISの利活用促進
後期アクションプランにおける位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実
② 戦略の視点	I C T 行政全般の地理情報の管理、発信の土台となる
③ 平成29年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害関連情報を集約しハザードマップ作成を容易にした「みんなのハザードマップ」を地元でのDIGやロールプレイングで活用した。 ・ 建設事務総合システムと連携し、県発注の工事現場位置を自動的に示す「ただいま工事中」サイトを公開した。 ・ 全庁にわたり、地図に関する著作権の整理を行い、活用の際の注意喚起を行った。 ・ ゼンリン住宅地図を庁内用GISに搭載し、住所検索等の精度を向上させた。 ・ 洪水浸水想定区域図や津波災害警戒区域を公開版GISで公開した。 ・ 土木事務所の管内図を庁内用GISへ搭載した。 ・ 建設事務総合システム内の執行管理システムがもつ工事データや位置情報を用いて、会計実地検査で提出する工事施工箇所図を静岡県GIS上で作成した。
④ 課題や今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度は「静岡県GIS基本計画」に基づく「統合期」「普及期」「発展期」のうちの「普及期」に位置づけられ、利活用の促進とシステム連携に対応していく。 ・ 庁内業務への積極的な利活用促進を図る。 ・ 庁内業務で蓄積した地理空間情報については、可能なものから一般公開を進め、引き続きオープンデータ化していく。 ・ 外部機関とのシステム連携や特殊機能を有するシステム等、技術的に統合が困難なシステムについては単独運用を継続する。 ・ 静岡県GIS活用コンテスト（仮称）の実施を検討する。
⑤ 工程表等	表-2のとおり

【参考資料等】

表-1 統合基盤 GIS（静岡県 GIS）一覧

	個別地図情報システム	担当課
1	交通基盤部地理情報システム	技術管理課
2	環境影響評価データベース	生活環境課
3	指定道路台帳閲覧システム	建築安全推進課
4	都市計画情報 GIS	都市計画課
5	農山村整備把握システム	農地計画課
6	地籍調査促進地図情報システム	農地計画課
7	遺跡包蔵地システム	文化財保護課
8	土砂災害情報マップ	砂防課
9	企業局施設管理台帳システム	企業局事業課

表-2 静岡県 GIS 基本計画

性格	システム名	運用課	今後の方向性	備考
庁内統合型	静岡県 GIS	建設技術企画課	H32 まで機能強化や他システムの連携を進める	・庁内普及、一般公開に努める。 ・「静岡県 GIS 基本計画」に基づき活用を促進する。
危機管理系	ふじのくに防災情報共有システム (FUJISAN)	危機政策課	静岡県 GIS との連携を推進	南海トラフ・4 次想定は静岡県 GIS に登載
単独運用型	土木総合防災情報システム SIPOS	土木防災課	静岡県 GIS との連携を推進	河川カメラは静岡県 GIS と連携
	土壌汚染情報システム	生活環境課	静岡県 GIS との統合を検討	費用的に統合困難
	防災ヘリコプターテレビ伝送システム	防災通信課	静岡県 GIS との統合を検討	
	日本水土図鑑 GIS	農地計画課	静岡県 GIS との統合を検討	
	医療ネットしずおか	地域医療課	静岡県 GIS との統合を検討	医療機関との連携により、統合困難
	森林情報システム	森林計画課	静岡県 GIS との統合を検討	個人情報管理、市町との連携機能により、統合困難

①取組名称	県庁情報システム最適化の推進																						
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-4 スマートICTをベースとした電子県庁の進化 Ⅲ-4-5 クラウドをベースとした業務システムの最適化																						
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供																						
②戦略の視点	I C T 県庁情報処理基盤などによる業務システムの最適化																						
③平成29年度の 取組の概要	平成24年3月策定の静岡県情報処理基盤整備計画に基づき、平成25年度に県庁情報処理基盤を整備し、人事給与等9システムを移行。平成26年度は、県税システムの移行に備え機器等の増強を行い、財務会計等5システム、平成27年度は、県税等11システム、平成28年度は、ファシリティマネジメント(FM)等5システム、平成29年度は、橋梁台帳システム、医学修学研修資金貸与者管理システム、中小企業振興資金債権管理の3システム、累計33システムを集約した。																						
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの更新時期に合わせた計画的な県庁情報処理基盤への移行 ・各所属による情報システムの開発や改善に係る予算要求への支援 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部サービスの利用が有効な業務システムについては、パブリッククラウドの利用を積極的に推進し、外部サービスの利用に適さないシステムはシステムの更新時期に合わせ、県庁情報処理基盤への集約化を進める。 ・PDCAサイクルの実施により、最適化ガイドライン、技術標準類の見直し及び改訂を継続する。 																						
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・県庁情報処理基盤</td> <td>→ 構築</td> <td></td> <td>運用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">→ 各システム順次移行</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	H25	H26	H27	H28	H29	・県庁情報処理基盤	→ 構築		運用				→ 各システム順次移行				
項目	H25	H26	H27	H28	H29																		
・県庁情報処理基盤	→ 構築		運用																				
	→ 各システム順次移行																						

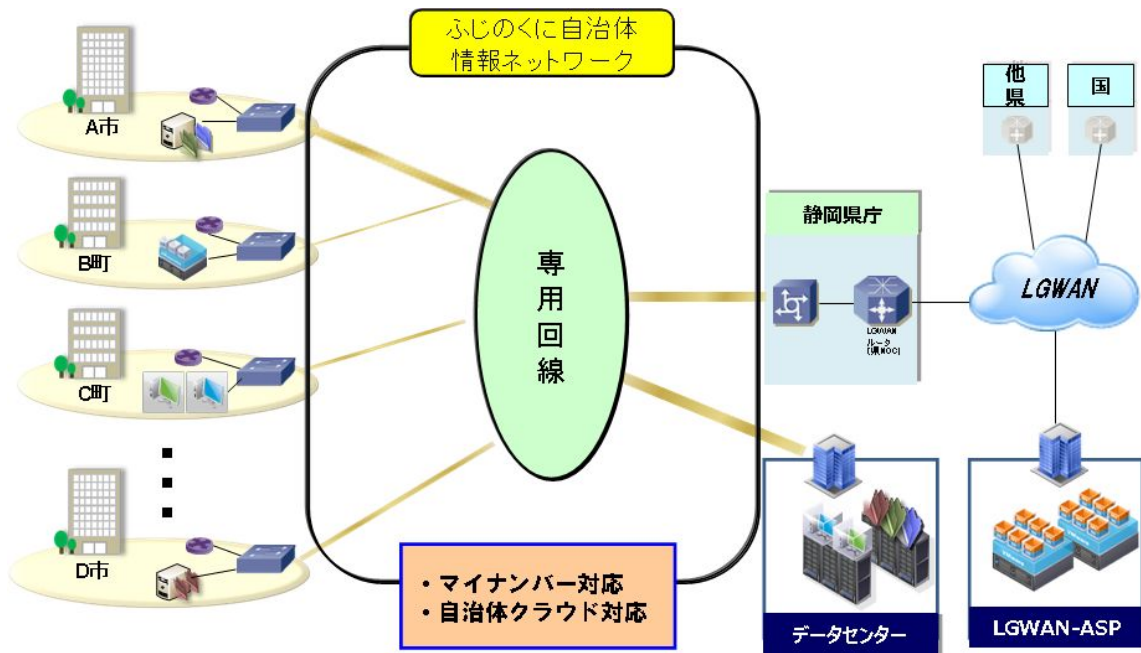
【参考資料等】

- ・静岡県情報システム最適化基本方針
- ・静岡県情報システム最適化ガイドライン

①取組名称	県内市町における自治体クラウドの推進																																															
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-4 スマートICTをベースとした電子県庁の進化 Ⅲ-4-6 自治体クラウドの推進																																															
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供																																															
②戦略の視点	I C T 県内市町における自治体クラウドの推進																																															
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営研究会クラウド等ICTの利活用部会（以下「ICT部会」という。）において、平成 28 年度に定めた自治体クラウド導入に向けた市町の検討グループ別に、自治体クラウドの導入に係る討議を実施した。 CIOアドバイザーが各市町を訪問し、情報システム運用状況に係る詳細なヒアリングを行った。 吉田町及び川根本町において、自治体クラウドの導入を決定し、平成 29 年 12 月に吉田町がシステムの移行を完了した（川根本町は平成 30 年 12 月にシステム移行予定）。 																																															
④課題や今後の 取組予定	（課題） 既存システムの事業者及び更新時期等、各市町の実情に配慮した共同化を行う必要がある。 （今後の取組予定） <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に引き続き、県職員による各市町の情報システム運用状況に係るヒアリング（訪問聴取）を行う。 各市町が自治体クラウドを導入する際には、市町が立上げる協議会に県職員がオブザーバーとして参加するなど、必要な助言や情報提供を行う。 																																															
⑤工程表等	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">項 目</th> <th style="width:10%;">H25</th> <th style="width:10%;">H26</th> <th style="width:10%;">H27</th> <th style="width:10%;">H28</th> <th style="width:10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT部会における研究</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:center;">研究</td> <td style="text-align:right;">→</td> <td style="text-align:right;">共同化調整</td> </tr> <tr> <td>・富士市・富士宮市自治体クラウド</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">→</td> <td style="text-align:center;">システム移行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・賀茂地域4町自治体クラウド</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">→</td> <td style="text-align:center;">協議会</td> <td style="text-align:right;">→</td> </tr> <tr> <td>・吉田町・川根本町自治体クラウド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">協議会</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">システム移行</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	ICT部会における研究			研究	→	共同化調整	・富士市・富士宮市自治体クラウド			→	システム移行		・賀茂地域4町自治体クラウド			→	協議会	→	・吉田町・川根本町自治体クラウド					協議会						→						システム移行
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																																											
ICT部会における研究			研究	→	共同化調整																																											
・富士市・富士宮市自治体クラウド			→	システム移行																																												
・賀茂地域4町自治体クラウド			→	協議会	→																																											
・吉田町・川根本町自治体クラウド					協議会																																											
					→																																											
					システム移行																																											

①取組名称	総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用																							
ICT戦略 における取組	Ⅲ 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 Ⅲ-4 スマートICTをベースとした電子県庁の推進 Ⅲ-4-7 総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用																							
後期アクション プランにおける 位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供																							
②戦略の視点	I C T LGWANの効果的な運用																							
③平成 29 年度の 取組の概要	平成 27 年度に構築した「ふじのくに自治体情報ネットワーク」について、ネットワークを適切に運用するとともに、次の項目について新たに活用を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県自治体情報セキュリティクラウドバックアップネットワーク ・吉田町内部情報系システムネットワーク ・三島市・伊豆市・伊豆の国市事務系共通基盤ネットワーク 																							
④課題や今後の 取組予定	（課題） 「ふじのくに自治体情報ネットワーク」は、平成 28 年度 of 取組において LGWAN 以外での利用が開始されたが、現状、回線容量に余裕があるため、更なる有効活用を図る必要がある。 （今後の取組予定） 「ふじのくに自治体情報ネットワーク」について、平成 29 年度に引続き市町の自治体クラウド等で有効活用を図る。（静岡県後期高齢者医療広域連合における電算システムネットワーク等）																							
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">H25</th> <th style="width: 15%;">H26</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: middle;">LGWAN</td> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">運用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">市町アクセス回線 高速化 運用開始:平成 27 年 11 月</td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">有効活用推進 ・湖西市バックアップ NW ・自治体情報セキュリ ティクラウド 等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	LGWAN			運用					市町アクセス回線 高速化 運用開始:平成 27 年 11 月		有効活用推進 ・湖西市バックアップ NW ・自治体情報セキュリ ティクラウド 等	
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																			
LGWAN			運用																					
		市町アクセス回線 高速化 運用開始:平成 27 年 11 月		有効活用推進 ・湖西市バックアップ NW ・自治体情報セキュリ ティクラウド 等																				

【参考資料等】



①取組名称	超高速ブロードバンド等の整備推進																						
ICT戦略における取組	IV ICTの利活用推進を支える基盤の強化 IV-1 情報通信インフラの整備促進 IV-1-1 ブロードバンドの普及促進																						
後期アクションプランにおける位置付け	2-2-4 (3) 超高速ブロードバンド等の整備促進による情報格差の是正																						
②戦略の視点	I C T 情報通信インフラ整備促進の取組である。																						
③平成29年度の取組の概要	<p>・県内のどこでも、超高速ブロードバンドサービスを利用できる環境の早期整備を図るため、民間事業者のみでは早期整備が見込めない過疎地域・辺地等の条件不利地域において、光ファイバ網整備事業を行う民間事業者に補助する市町等への助成を行った。</p> <p>(平成29年度の整備地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市(柚野)、島田市(大長、北五和、伊久美、川根、笹間)、伊豆市(浮橋)、伊豆の国市(浮橋・葦山高原) 																						
④課題や今後の取組予定	<p>(課題)</p> <p>静岡市北部、浜松市北部、富士宮市北部、伊豆半島地域の北部・南西部などが未整備となっている。</p> <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバ網未整備地域のある市町と緊密に連携を図り、集落や地区ごとの特性を考慮した上で、光ファイバに限らない最新の通信技術を導入した整備方式を検討し、超高速ブロードバンドを利用できる環境整備を推進していく。 ・移動系高速無線通信の利活用について情報収集を進める。 ・国に対し、引き続き、光ファイバ網整備の予算枠の拡充や、民間事業者に補助する市町への支援、光ファイバ網の維持管理費に対する支援拡充を要望していく。 																						
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光ファイバ網の整備推進</td> <td>掛川市 小山町</td> <td>伊豆市 川根本町</td> <td>伊豆市 河津町</td> <td>伊豆市 菊川市 牧之原市 南伊豆町 松崎町 西伊豆町</td> <td>富士宮市 島田市 伊豆市 伊豆の国市</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="4">未整備地域・通信事業者への働き掛け</td> </tr> </tbody> </table>					項目	H25	H26	H27	H28	H29	光ファイバ網の整備推進	掛川市 小山町	伊豆市 川根本町	伊豆市 河津町	伊豆市 菊川市 牧之原市 南伊豆町 松崎町 西伊豆町	富士宮市 島田市 伊豆市 伊豆の国市			未整備地域・通信事業者への働き掛け			
項目	H25	H26	H27	H28	H29																		
光ファイバ網の整備推進	掛川市 小山町	伊豆市 川根本町	伊豆市 河津町	伊豆市 菊川市 牧之原市 南伊豆町 松崎町 西伊豆町	富士宮市 島田市 伊豆市 伊豆の国市																		
		未整備地域・通信事業者への働き掛け																					

①取組名称	携帯電話の地理的情報格差の解消																	
ICT戦略 における取組	IV ICTの利活用推進を支える基盤の強化 IV-1 情報通信インフラの整備促進 IV-1-2 携帯電話の地理的情報格差の解消																	
後期アクション プランにおける 位置付け																		
②戦略の視点	I C T 携帯電話の地理的情報格差の解消																	
③平成 29 年度の 取組の概要	携帯電話の不感地域解消については、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、市町と連携した公設民営による携帯基地局整備を継続している。その制度の前提となる市町（事業実施者）要望調査等を総務省東海総合通信局陸上課と連携して実施した。																	
④課題や今後の 取組予定	(課題) 県内に携帯電話の不感地域が 32 箇所ある。 (今後の取組予定) 総務省及び市町と連携し、不感地域の実態の把握に努め、地域の特性を考慮した対策を推進する。																	
⑤工程表等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国と連携した不感地域の把握、解消補助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	国と連携した不感地域の把握、解消補助					▶
項 目	H25	H26	H27	H28	H29													
国と連携した不感地域の把握、解消補助					▶													

①取組名称	地上デジタル放送の利活用促進																													
ICT戦略 における取組	IV ICTの利活用推進を支える基盤の強化 IV-1 情報通信インフラの整備促進 IV-1-3 地上デジタル放送の利活用促進																													
後期アクション プランにおける 位置付け																														
②戦略の視点	I C T 地上デジタル放送の利活用促進																													
③平成 29 年度の 取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に引き続き「地上デジタル放送用行政情報収集・提供システム」※（以下「地デジシステム」）を運用し、県民へ地上デジタル放送のデータ放送による行政情報を提供した。 ※ 県・市町が入力したお知らせやイベント等の情報を住民へ発信するため、当該情報を地上デジタル放送事業者に提供するシステム 情報提供に使用するシステムを「地デジシステム」からLアラート※に切替えるため、放送事業者及び市町等と調整を行い、平成 30 年度からLアラートを活用して情報発信を行うこととした。 ※ 災害等の情報を多様なメディアを通して迅速・効率的に住民に伝達することを目的とした情報流通基盤（災害情報以外の情報発信も可能） 																													
④課題や今後の 取組予定	<p>（今後の取組予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地上デジタル放送のデータ放送による行政情報の提供を推進するため、Lアラートを活用した積極的な情報発信を行う。 																													
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地上デジタル放送移行に伴う難視対策支援</td> <td></td> <td>完了</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ放送による情報提供</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>Lアラートの利用に向けた調整・移行作業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H25	H26	H27	H28	H29	地上デジタル放送移行に伴う難視対策支援		完了				データ放送による情報提供					→	Lアラートの利用に向けた調整・移行作業					→
項目	H25	H26	H27	H28	H29																									
地上デジタル放送移行に伴う難視対策支援		完了																												
データ放送による情報提供					→																									
Lアラートの利用に向けた調整・移行作業					→																									

①取組名称	情報セキュリティ対策の推進																							
ICT戦略における取組	IV ICTの利活用推進を支える基盤の強化 IV-2 情報セキュリティと安全・安心な利用 IV-2-1 情報セキュリティに関する取組の強化																							
後期アクションプランにおける位置付け	2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供																							
②戦略の視点	I C T 情報セキュリティ対策の推進																							
③平成 29 年度の取組の概要	<p>情報セキュリティ事故を防ぐため、平成 16 年度に策定した「静岡県情報セキュリティポリシー」に基づき、新規採用職員に対する研修や、全職員を対象としたチェックリストによる自己点検及びスライドによる自主研修等を実施し、セキュリティ対策を推進した。</p> <p>また、技術的な情報セキュリティ対策については、ネットワーク分離を進めた平成 28 年度に引き続き、インターネット経由の受信メールの内容を無害化する対策を実施するとともに、課題となっていたメール送信時不注意によるメールアドレスの流出に関して、外部の複数の宛先にメールを送る際に自動的に他の受信先には判別できない方式にして送信するよう対策を行った。</p>																							
④課題や今後の取組予定	<p>(課題)</p> <p>情報セキュリティ対策は、住民の信頼を確保するために必要不可欠な重要課題であるが、USB メモリ等の外部記憶媒体の紛失等による情報流出は発生している。</p> <p>(今後の取組予定)</p> <p>今後も、技術的な情報セキュリティ対策について最大限の配慮を行い、最新動向や先進事例を踏まえ外部記憶媒体の暗号化などの対策を講じる。</p> <p>また、「静岡県情報セキュリティポリシー」についても、必要に応じて適切な見直しを行うとともに、職員のセキュリティ意識の向上を図る。</p> <p>市町に対しては、最新セキュリティ情報の提供を行うなど、情報セキュリティに対する認識の向上に努めるとともに、自治体情報セキュリティクラウドにより、セキュリティ水準の向上を図っていく。</p>																							
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報セキュリティ対策の推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>自治体セキュリティクラウドの構築と運用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H25	H26	H27	H28	H29	情報セキュリティ対策の推進					→	自治体セキュリティクラウドの構築と運用					→
項目	H25	H26	H27	H28	H29																			
情報セキュリティ対策の推進					→																			
自治体セキュリティクラウドの構築と運用					→																			

①取組名称	I C T機器等の適正管理、セキュリティ対策																							
I C T戦略 における取組	IV I C Tの利活用推進を支える基盤の強化 IV-2 情報セキュリティと安全・安心な利用 IV-2-1 情報セキュリティに関する取組の強化																							
後期アクション プランにおける 位置付け																								
②戦略の視点	I	C	T	I C T機器等の適正管理、セキュリティ対策																				
③平成 29 年度の 取組の概要	I C T機器等の適正管理、セキュリティ対策 I C T機器等の適正管理やセキュリティ対策に関する周知等を行うことにより、情報セキュリティに関する取組の強化を図った。 ・情報セキュリティ対策の徹底やメールの開封における注意喚起等について学校への通知や掲示板等を利用した情報発信を実施 ・Microsoft 製品や Adobe 製品等に関するサポート終了や脆弱性対策について周知 ・文部科学省ガイドラインを踏まえた県立学校情報セキュリティポリシーの改正に向けた見直し・検討																							
④課題や今後の 取組予定	I C T機器等の適正管理、セキュリティ対策 I C T機器等の適正管理やセキュリティ対策に関し、引き続き周知等を行うことにより、情報セキュリティに関する取組の強化を図る。 (課題) ・管理職のリーダーシップの下、学校の情報化を推進するとともに、子ども、保護者、教職員の個人情報を守るため、情報セキュリティの強化を図る。 (今後の取組予定) ・県立学校情報セキュリティポリシーの改正及び実施手順の見直し ・情報セキュリティに関する監査の実施 ・情報流出防止等を強化する I C T環境の構築 ・引き続き、学校への通知や掲示板等を利用し情報機器の管理に資する情報の発信等を実施																							
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I C T 機器等の 適正管理、セキュ リティ対策</td> <td>適正管理、</td> <td>県立学校情報</td> <td>セキュリティ</td> <td>ポリシー見直し・</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>パソコンやソフ トウェアの適正 管理</td> <td colspan="5">啓発活動の計画・実施</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H25	H26	H27	H28	H29	I C T 機器等の 適正管理、セキュ リティ対策	適正管理、	県立学校情報	セキュリティ	ポリシー見直し・	検討	パソコンやソフ トウェアの適正 管理	啓発活動の計画・実施				
項 目	H25	H26	H27	H28	H29																			
I C T 機器等の 適正管理、セキュ リティ対策	適正管理、	県立学校情報	セキュリティ	ポリシー見直し・	検討																			
パソコンやソフ トウェアの適正 管理	啓発活動の計画・実施																							

①取組名称	個人情報保護対策の推進					
ICT戦略 における取組	IV ICTの利活用推進を支える基盤の強化 IV-2 情報セキュリティと安全・安心な利用 IV-2-1 情報セキュリティに関する取組の強化					
後期アクション プランにおける 位置付け						
②戦略の視点	I C T					
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>○各種研修会の開催 文書初任者研修会(新規採用職員)、個人情報取扱事務担当者研修会(担当職員)等を開催し、個人情報保護対策の概要を説明するとともに、注意喚起を実施した。</p> <p>○個人情報取扱事務指導 個人情報取扱事務を所管する本庁の所属 100 箇所を対象に、平成 30 年 1 月から 2 月までの間、電子県庁課の協力を得て、職員が出向き、文書管理(個人情報保護、情報セキュリティの両面)の実地指導を実施。</p> <p>○マイナンバー利用事務担当者説明会の開催 法務文書課、情報政策課、電子県庁課の主催で、平成 29 年 4 月 27 日に説明会を開催し、適正な取扱いや注意点等について周知徹底を図った。</p>					
④課題や今後の 取組予定	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度への対応 ・個人情報の流出事案は、平成 27 年度 7 件、平成 28 年度 7 件、平成 29 年度は 4 件発生 <p>(今後の取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの利活用に当たっては、より一層の適正な個人情報保護が求められることから、様々な取組を通じた注意喚起に取り組んでいく。 <p>特に、運用が始まったマイナンバー制度について適正な取扱いを確保するため、職員向け研修会の開催や取扱状況等の監査を実施していく。</p>					
⑤工程表等	項目	H25	H26	H27	H28	H29
個人情報保護 対策の推進		←		実 施		→
マイナンバー 研修会 監 査						★

①取組名称	インターネットや携帯電話を利用した犯罪防止の啓発 インターネット上の違法・有害情報への対応
ICT戦略 における取組	IV ICTの利活用推進を支える基盤の強化 IV-2 情報セキュリティと安全・安心な利用 IV-2-2 ネット犯罪の防止
後期アクション プランにおける 位置付け	
②戦略の視点	I C T 情報モラルの育成
③平成 29 年度の 取組の概要	<p>情報モラル教育</p> <p>学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的な情報モラル教育を実施し、情報社会の危険性について理解するとともに、ネットワークを通じて他人や社会とより良い関係を築けるよう、ICT機器を適切に活用するための判断力の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スマートフォン等の不適切な利用によるトラブル防止を目的とした情報モラルに関する注意喚起を、長期休業中における通知により、児童生徒及び家庭へ呼び掛け ・小・中学校ネット安全・安心講座 202 校実施 ・「親子で話そう!!我が家のケータイ・スマホルール」カレンダーを県内の新小学校6年生及び新中学3年生の全家庭に配布（3月以降） ・県立学校ソーシャルメディア運用ガイドラインの制定 ・「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座を県内5会場で実施。講座修了生 117 人をアドバイザーとして登録し、県内の小・中学校等で保護者を対象とした「家庭でのルールづくり」を啓発する活動を実施 ・市町、商工会議所等が実施するICT利活用の研修会に地域情報化コーディネータを派遣し、開催を支援
④課題や今後の 取組予定	<p>情報モラル教育</p> <p>学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的な情報モラル教育の更なる推進を図る。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT利用開始時期の低年齢化 ・ネットワークを通じて発生する新たな危険性への対応 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校においては、引き続き注意喚起の実施 ・特別支援学校においては、障害特性に応じた危険性やトラブル等の対応に向けて、学校から地域や家庭への情報伝達や周知の実施 ・小・中学校ネット安全・安心講座を平成30年度に約200校開催予定

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「親子で話そう!!我が家のケータイ・スマホルール」カレンダーの内容について、実状に合わせた見直しを検討 ・ 「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座を平成 30 年度においては県内 4 会場で実施し、約 140 人を養成予定 												
⑤工程表等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="467 477 683 526">項 目</th> <th data-bbox="683 477 823 526">H25</th> <th data-bbox="823 477 963 526">H26</th> <th data-bbox="963 477 1104 526">H27</th> <th data-bbox="1104 477 1244 526">H28</th> <th data-bbox="1244 477 1385 526">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="467 526 683 719">情報モラル教育の推進</td> <td data-bbox="683 526 823 719"></td> <td data-bbox="823 526 963 719">啓発活動の実施・改善</td> <td data-bbox="963 526 1104 719"></td> <td data-bbox="1104 526 1244 719"></td> <td data-bbox="1244 526 1385 719">→</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H25	H26	H27	H28	H29	情報モラル教育の推進		啓発活動の実施・改善			→
項 目	H25	H26	H27	H28	H29								
情報モラル教育の推進		啓発活動の実施・改善			→								

担当課:警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

① 取組名称	ICTの利用活用推進を支える基盤の強化
ICT戦略 における取組	IV ICTの利用活用推進を支える基盤の強化 IV-2 情報セキュリティと安全・安心な利用 IV-2-2 ネット犯罪の防止
後期アクション プランにおける 位置付け	4-2-3-(1) 犯罪対策の推進(2)警察活動基盤の強化
②戦略の視点	I C T ネット犯罪の防止
③平成 29 年度の 取組の概要	匿名性の高いインターネットを利用した著作権法違反やインターネットバンキングを悪用した不正送金事件、更には SNS 等を利用して少年が犯罪に巻き込まれる事件などのサイバー犯罪の取締りを行うとともに、このような事件を事例として、新聞・テレビ等の各種広報媒体を通じて県民に紹介し、インターネット利用による犯罪被害の防止啓発を行った。 また、官民連携を目的として、県内の情報技術のスペシャリストを静岡県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーに委嘱し、警察職員に対する教養を実施し、組織基盤の強化を図った。
④課題や今後の 取組予定	(課題) インターネットが、県民の日常生活に不可欠な社会基盤とし定着したことやスマートフォン等の携帯端末の普及などによって、県民がサイバー犯罪に巻き込まれるリスクが増加している。 (今後の取組予定) ネット犯罪被害防止に関する広報啓発活動を推進するとともにサイバー犯罪の取締りを強化する。 また、警察活動基盤の強化として、捜査員のサイバー犯罪捜査能力の向上を図る。